

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月27日

【事業年度】 第10期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 K & Oエナジーグループ株式会社

【英訳名】 K&O Energy Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 緑川 昭夫

【本店の所在の場所】 千葉県茂原市茂原661番地

【電話番号】 0475(27)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部マネージャー 石田 広成

【最寄りの連絡場所】 千葉県茂原市茂原661番地

【電話番号】 0475(27)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部マネージャー 石田 広成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	65,133	58,452	66,070	106,200	96,298
経常利益	(百万円)	3,635	4,050	4,423	7,931	10,408
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,737	2,844	2,846	4,766	6,464
包括利益	(百万円)	3,068	2,801	3,369	5,981	7,753
純資産額	(百万円)	78,520	79,559	82,117	86,385	92,929
総資産額	(百万円)	94,386	94,624	99,096	109,823	111,445
1株当たり純資産額	(円)	2,770.90	2,866.34	2,951.23	3,161.03	3,386.39
1株当たり当期純利益 金額	(円)	100.94	106.95	107.15	179.27	242.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	100.29	106.30	106.51	178.26	241.57
自己資本比率	(%)	79.6	80.4	79.1	76.6	80.9
自己資本利益率	(%)	3.7	3.8	3.7	5.9	7.4
株価収益率	(倍)	16.2	13.9	13.4	11.4	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,775	7,934	6,441	12,172	11,832
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,467	6,538	7,067	9,668	8,982
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	908	1,934	961	1,874	1,260
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	22,417	21,879	20,291	20,920	22,509
従業員数	(名)	636	636	633	641	652

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益	(百万円)	1,832	1,896	2,042	2,099	2,693
経常利益	(百万円)	963	828	1,119	1,203	1,773
当期純利益	(百万円)	2,057	766	1,030	1,064	1,696
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(株)	30,336,061	30,336,061	28,336,061	28,336,061	28,336,061
純資産額	(百万円)	58,720	57,526	57,975	58,464	59,734
総資産額	(百万円)	61,115	59,952	60,217	62,392	60,678
1株当たり純資産額	(円)	2,156.64	2,158.99	2,174.36	2,190.65	2,236.32
1株当たり配当額	(円)	28.0	30.0	30.0	32.0	38.0
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(14.0)	(14.0)	(15.0)	(15.0)	(17.0)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	75.87	28.83	38.79	40.05	63.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	75.39	28.65	38.55	39.82	63.41
自己資本比率	(%)	95.7	95.6	95.9	93.4	98.2
自己資本利益率	(%)	3.5	1.3	1.8	1.8	2.9
株価収益率	(倍)	21.6	51.7	37.0	51.0	34.8
配当性向	(%)	36.9	104.1	77.3	79.9	59.6
従業員数	(名)	44	53	51	49	52
株主総利回り	(%)	110.9	103.2	101.6	144.1	158.5
(比較指標：配当込み T O P I X)	(%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価	(円)	1,713	1,840	1,706	2,480	2,737
最低株価	(円)	1,304	1,329	1,292	1,424	1,887

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第7期の1株当たり配当額30円には、創業90周年記念配当2円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、共同株式移転の方法により、2014年1月6日付で関東天然瓦斯開発(株)(現 連結子会社)と大多喜ガス(株)(現 連結子会社)の完全親会社として設立されました。

- | | |
|---------|--|
| 2014年1月 | 関東天然瓦斯開発(株)と大多喜ガス(株)が共同株式移転の方法により当社を設立。
東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 |
| 2017年5月 | 本店を東京都中央区から千葉県茂原市に移転。 |
| 2018年7月 | 地熱井等の掘削事業を行う(株)W E L M A (現 連結子会社)を子会社化。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 |

[関東天然瓦斯開発(株)の沿革]

- | | |
|----------|--|
| 1917年5月 | 朝日興業(株)として設立。 |
| 1922年6月 | 社名を朝日(株)に変更。 |
| 1924年4月 | 社名を(株)於菟商会に変更。 |
| 1931年5月 | 社名を大多喜天然瓦斯(株)に変更し、天然ガス事業に進出。 |
| 1937年6月 | 子会社、天然瓦斯化学工業(株)(1951年5月解散)を設立し、ヨウ素事業を開始。 |
| 1949年5月 | 東京証券取引所に株式を上場。 |
| 1949年9月 | 千葉天然瓦斯(株)(1934年1月設立)を吸収合併し、都市ガス供給事業に進出。 |
| 1957年1月 | 社名を関東天然瓦斯開発(株)に変更。
ガス事業法に基づくガス販売業務その他営業の一部を新設の大多喜天然瓦斯(株)(現 大多喜ガス(株))に譲渡。 |
| 1976年7月 | 子会社、関東建設(株)(2018年10月に関東天然瓦斯開発(株)を存続会社として合併)を設立し、建設業等営業の一部を譲渡。 |
| 1984年7月 | 東京証券取引所市場第一部に株式の上場指定替え。 |
| 1985年8月 | 子会社、KNG AMERICA, INC. を設立し、米国内における石油・ガス開発事業を開始。 |
| 2007年4月 | 天然ガス・ヨウ素事業を行う日本天然ガス(株)(現 K & Oヨウ素(株))(現 連結子会社)を子会社化。 |
| 2013年12月 | 東京証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止。 |
| 2022年1月 | 日本天然ガス(株)(現 K & Oヨウ素(株))との間の吸収分割により、ヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売に関わる事業を日本天然ガス(株)に、日本天然ガス(株)による天然ガスの開発・採掘・販売に関わる事業を関東天然瓦斯開発(株)に統合。 |

[大多喜ガス㈱の沿革]

- 1956年 8月 大多喜天然瓦斯㈱(現 関東天然瓦斯開発㈱)の子会社として、ガスの供給販売を主目的に大天瓦斯販売㈱として設立。
- 1957年 1月 商号を大多喜天然瓦斯㈱に変更。関東天然瓦斯開発㈱より、ガス事業法に基づくガスの供給事業、圧縮天然ガスの製造・販売事業及びこれに附帯する事業を譲り受け。
- 1970年12月 子会社、オータキ産業㈱(2018年 1月に大多喜ガス㈱を存続会社として合併)を設立し、圧縮天然ガス及び液化石油ガスの供給販売事業を開始。
- 1992年 1月 商号を大多喜ガス㈱に変更。
- 1992年 7月 お客さま件数10万件突破。
- 1995年 2月 千葉県山武郡成東町(現 千葉県山武市)より、町営のガス事業を譲り受け。
- 1996年 9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2003年 5月 お客さま件数15万件突破。
- 2013年12月 東京証券取引所市場第二部における株式の上場を廃止。
- 2015年10月 電力事業(卸販売)を開始。
- 2018年10月 電力事業(小売販売)を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社（連結子会社4社、非連結子会社6社）並びに関連会社3社で構成されております。

主な事業内容は、天然ガスの開発から需要家へのガスの供給までをグループ内で一貫して行うガス事業、天然ガスの生産に付随するかん水を利用したヨウ素事業であります。当社グループの営んでいる事業内容と各社の位置付けは次のとおりであり、記載区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) ガス事業

当事業には、連結子会社2社（関東天然瓦斯開発㈱、大多喜ガス㈱）及び非連結子会社2社等が関わっており、主な事業としては関東天然瓦斯開発㈱が天然ガスの開発・採取・販売を、大多喜ガス㈱が都市ガスの供給・販売、L P ガスの販売、圧縮天然ガスの製造・販売を行っております。

関東天然瓦斯開発㈱は、大多喜ガス㈱に対してガスを販売しております。

(2) ヨウ素事業

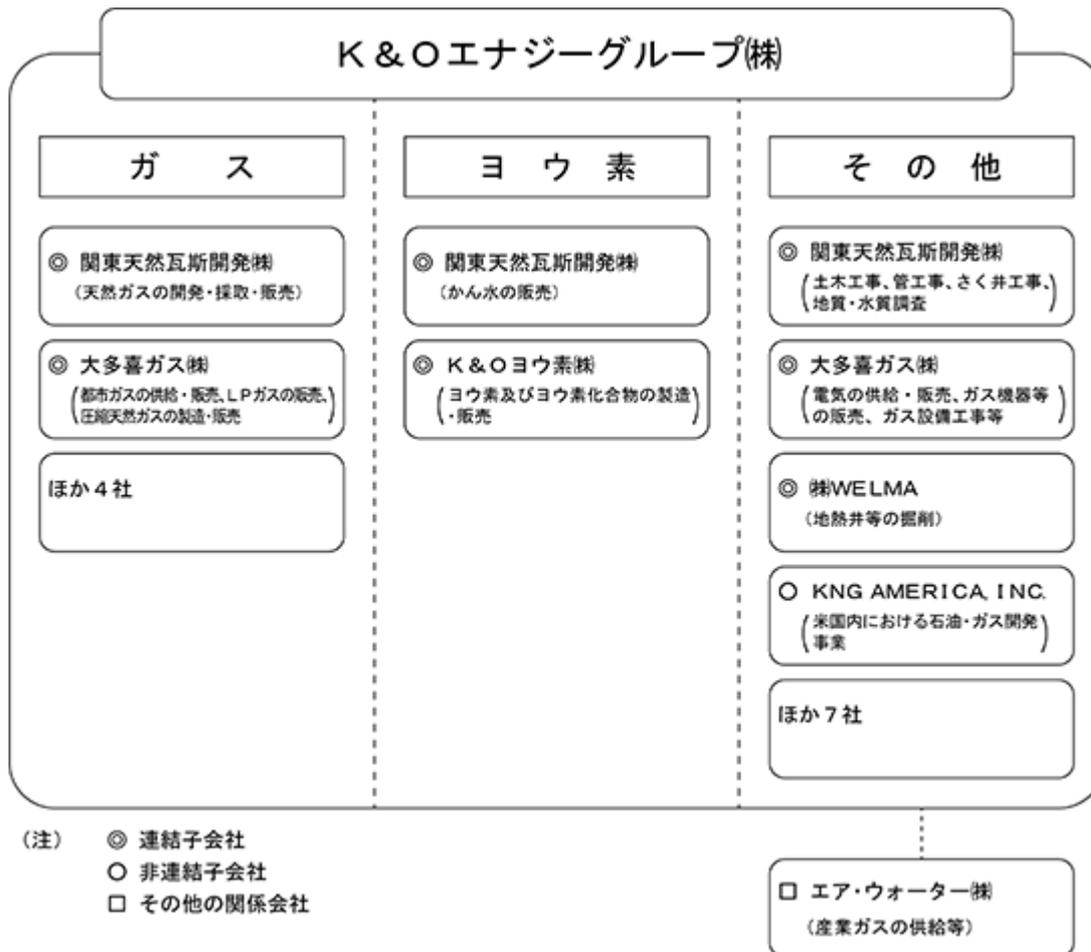
当事業には、連結子会社2社（関東天然瓦斯開発㈱、K & Oヨウ素㈱）が関わっており、関東天然瓦斯開発㈱がヨウ素の原料となるかん水の販売を、K & Oヨウ素㈱がヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売を行っております。

関東天然瓦斯開発㈱は、K & Oヨウ素㈱に対して、かん水を販売しております。

(3) その他

その他の事業には、連結子会社3社（関東天然瓦斯開発㈱、大多喜ガス㈱、㈱W E L M A ）及び非連結子会社6社（KNG AMERICA, INC.、ほか5社）等が関わっており、電気の供給・販売、土木工事やガスの販売に伴う配管工事等を行う建設事業、ガス機器等の販売、地熱井等の掘削事業、地質・水質調査事業、米国内における石油・ガス開発事業等を行っております。

当社グループを事業の種類別セグメントごとに図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2023年12月31日現在

会社の名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 関東天然瓦斯開発(株) (注)2	千葉県茂原市	7,902	ガス事業 その他	100.0	-	当社と経営指導契約等を締結して おります。 役員の兼任 3名
(連結子会社) 大多喜ガス(株) (注)2,4	千葉県茂原市	2,244	ガス事業 その他	100.0	-	当社と経営指導契約等を締結し ております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) K & Oヨウ素(株) (注)5	千葉県長生郡 白子町	300	ヨウ素事業	80.0	-	役員の兼任 1名
(連結子会社) 株WELMA (注)3	福岡県福岡市 中央区	100	その他	100.0	-	当社と経営管理契約等を締結し ております。
(その他の関係会社) エア・ウォーター(株) (注)3	大阪府大阪市 中央区	55,855	産業ガス・ケミカル 関連事業その他	-	17.1	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、原則として、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 大多喜ガス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	73,561百万円
	経常利益	1,191 "
	当期純利益	828 "
	純資産額	30,475 "
	総資産額	41,099 "

5. K & Oヨウ素(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,327百万円
	経常利益	5,589 "
	当期純利益	3,930 "
	純資産額	12,542 "
	総資産額	15,516 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	395
ヨウ素事業	72
その他	68
全社(共通)	117
合計	652

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52	42.4	16.4	7,058,098

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	52

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、子会社からの出向者を含めております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、子会社からの出向者を含めず、算出しております。
3. 平均年間給与は、税込で賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社及び関東天然瓦斯開発(株)、大多喜ガス(株)の従業員で構成された関東天然瓦斯開発労働組合があり、全国ガス労働組合連合会に加盟しております。2023年12月31日現在の組合員数は294名であります。

また、K & Oヨウ素(株)の従業員で構成されたK O I労働組合があり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。2023年12月31日現在の組合員数は55名であります。

なお、労使関係については良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、総合エネルギー事業の推進と世界的に希少な資源であるヨウ素の販売を通じて、快適で豊かな生活と持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指して事業を展開しております。

<グループ経営理念>

エネルギーとヨウ素の開発・生産・販売を通じ、快適で豊かな生活と持続可能な社会の実現に貢献します。

- ・環境と調和し、地域社会と共生する事業を展開することで、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・安全・安心とお客さま満足を追求し、多様なサービスを創出・提供することで、快適で豊かな生活の実現に貢献します。
- ・社員一人ひとりが積極的に能力を開発・発揮し、高い目標に向かって挑戦する企業風土を実現します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

ロシアによるウクライナ侵攻等を受け、世界中でエネルギーセキュリティやエネルギーの安定供給に対する重要性が再認識されるなかでも、脱炭素社会の実現に向けた動きは引き続き加速しています。わが国においても、「GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向けた基本方針」のもと、2050年カーボンニュートラルや2030年度の温室効果ガス削減目標の実現に向けた対応に加え、国民生活や経済活動の基盤となる安定的で安価なエネルギー供給を確保するとともに、経済成長を同時に実現するための取り組みが進められています。

こうした状況下において、当社グループが操業する南関東ガス田における水溶性天然ガスは、貴重な国産エネルギー資源であるとともに、化石燃料の中で最も温室効果ガスの排出が少ないという特長を持つことから、脱炭素社会に向けたトランジション（移行）期における主力エネルギー源の一つとして引き続き重要な役割を担っており、安定的な開発・生産を推進していく必要があります。また、ガス事業者は地域に根ざしたエネルギー事業者として、地域のお客さまが求めるエネルギーやサービスを提供することに加え、エネルギーの安定供給の確保や、自治体や地域企業との連携による地域創生やSDGsへの貢献、さらには再生可能エネルギー等の地域資源を活用した脱炭素化への貢献といった取り組みが期待されており、当社グループもこれらの期待に応えていく必要があります。さらに、ヨウ素は、医療分野から電子産業分野まで需要が拡大しており、今後も新興国を中心に安定的に市場が拡大していくことが見込まれております。加えて、再生可能エネルギーに関する次世代技術として、開発・実装が進められているペロブスカイト太陽電池の主要な原料として、注目を浴びています。ヨウ素資源は主にチリと日本に偏在しており、ヨウ素及びヨウ素化合物の需要の拡大に見合う供給が求められています。

また企業の役割として、将来の事業構想を踏まえた中長期的な人材戦略を展開し、社会環境の変化に対応できる人材の採用・開発を強化することにより、企業だけでなく個人として持続的な成長を図ることや、持続可能な企業グループとして成長するための経営基盤の強化やガバナンスの向上を実現することが求められています。

こうした事業環境をふまえ、当社グループは、「2030年に向けた経営方針」と長期経営ビジョン「VISION2030」を踏まえ、「中期経営計画（中計2024）」に取り組み、単年度実行計画を着実に達成していくことにより、マテリアリティ（重要な社会課題）を解決し、地域社会の発展及び持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業グループとしてさらなる成長を目指します。

～「2030年に向けた経営方針」～

- (1) 国産資源開発のスペシャリストとして、環境と調和した開発を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。
- (2) 地域社会に欠くことができない総合エネルギー事業者として、快適で豊かな生活の実現に貢献し、暮らしと経済を支えます。
- (3) ステークホルダーの期待に応え、持続可能な企業グループとして成長します。

～長期経営ビジョン「VISION2030」で目指す方向性～

当社グループは、コア事業である天然ガス鉱業・エネルギー供給事業・ヨウ素事業を維持・拡大するとともに、エネルギーの上流側では天然ガスに加えて、地下資源開発力・掘削技術を活かした地熱をはじめ、太陽光・風力など様々な再生可能エネルギーの開発・生産に取り組み、下流側ではエネルギー供給を基盤としたエネルギーサービスとともに地域共創に取り組みます。

(1)エネルギー資源開発

「天然ガスの安定生産」「かん水（ヨウ素の原料）の増産」「再生可能エネルギー開発への投資拡大」を推進し、エネルギー資源開発を展開します。

(2)エネルギー供給・エネルギーサービス

総合エネルギー事業者として、「お客様のニーズに応じたエネルギーの多様な価値の提供」「地域や暮らしに密着したサービスを提供し、地域の社会課題の解決への貢献」を実現します。

(3)ヨウ素

世界のヨウ素メジャーを目指して、他社とのアライアンスを強化し、国内外でヨウ素の増産を図り、お客様の需要拡大に応えます。

(4)カーボンニュートラル

2050年カーボンニュートラル実現のため、再生可能エネルギー発電の開発、エネルギーの脱炭素化、森林保全、GHG回収、メタネーションやCCS等に関する研究・開発など、多様なアプローチを複合的に取り組みます。

(5)人材力強化

将来の事業構想を踏まえた中長期的な人材戦略を展開し、社会環境の変化に対応できる人材の採用・開発を強化することで、企業と個人の持続的な成長を図ります。

(6)経営基盤強化・ガバナンス向上

持続可能な企業グループとして成長するため、「経営基盤の強化」「ガバナンスの向上」に取り組みます。

～「中計2024」において目標とする経営指標～

<財務目標>

指標	2024年目標
経常利益	48億円
ROA（総資本当期純利益率）	2.9%

<非財務目標>

指標	2024年目標
国産天然ガス生産量	1.9億m ³ /年
再エネ開発件数	5件
事務所のCO2排出量の削減	70%（ 1 ）
ガス販売量	10億m ³ /年
ヨウ素販売量（ヨウ化カリウムを含む）	1,800 t /年
小売電力販売量	66 G W h /年
お客さまアカウント数（ 2 ）	20万件
重大事故件数（ 3 ）	0件
継続的な災害対策の向上、地域社会への防災貢献	
新卒採用に占める女性割合	30%
シニア層の活躍推進や人材力強化に向けた制度の再構築	
デジタル化の推進	
コーポレートガバナンスの向上	

1：2020年比 クレジットの活用を含む。

2：お客さまアカウント数とは、ガス・電気・その他サービスのお客さま数をいう。

3：重大事故とは、都市ガス事業及びLPガス事業におけるガスの供給や消費に関する人身事故・爆発事故及び自社発注工事（配管・設備他）における人身事故・爆発事故、天然ガス鉱業における休業3日以上届出鉱山災害・鉱害事故、建設業における社員及び請負社員の休業4日以上労働災害、ヨウ素事業における届出労災事故・公害事故をいう。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループにとっての重要な社会課題（マテリアリティ）として、「気候変動対策への貢献」、「自然環境の保全」などを特定しました。これらの課題にどのように取り組むかを議論、検討のうえ、「環境と調和し、地域社会と共生する事業を展開することで、持続可能な社会の実現に貢献」することを経営理念としています。

(2) ガバナンス・リスク管理

当社は上記の経営理念に基づき、グループ会社社長ほかをメンバーとするグループ経営執行会議、及び当社取締役会での議論を経て、気候変動リスクへの対策を含めた中期経営計画（中計）を策定しています。その進捗状況は、四半期ごとに当社取締役会に報告され、管理されています。また、毎年の具体的な実行計画をグループ経営執行会議、当社取締役会で議論のうえ策定し、状況の変化にも的確に対応しています。

これに加え、サステナビリティ課題に対する取り組みについての評価・提言を行う機関として、当社及び子会社社長・役付取締役で構成されるサステナビリティ委員会を設置し、グループ横断的な視点でサステナビリティに係わる方針や方向性を検討し、グループ各社・各部門へ提案を行っています。

(3) 戦略

気候変動対応に関する戦略

・大気汚染・温暖化の抑制

当社グループが生産する千葉県産の天然ガスは、メタンが約99%を占め、一酸化炭素や公害のもととなる硫黄分等をほとんど含まず、地球温暖化の原因となる二酸化炭素や大気汚染の原因となる窒素酸化物の燃焼時排出量も石炭や石油に比べて圧倒的に少ない、クリーンなエネルギーです。こうした特徴をもつ持続的に安定した天然ガスの生産・供給を推進することで大気汚染・温暖化の抑制を図ります。

・地熱井掘削の拡大や再生可能エネルギー開発を中心とした新規事業による成長

当社グループは、地熱井掘削工事のさらなる受注増加や地域特性に合った再生可能エネルギー開発を推進し、第3の事業として成長を図ります。当社グループで長年培ってきた地下資源開発力と掘削技術力を活かして、地熱資源開発・地熱発電事業をはじめとする様々な再生可能エネルギー事業の開発を推進します。

・カーボンニュートラルに向けた取り組み

当社グループは、再生可能エネルギー発電の開発、エネルギーの脱炭素化、森林保全、GHG回収、メタネーションやCCS等に関する研究・開発を含む多様なアプローチを複合的に組み合わせ、カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進します。

人的資本に関する戦略

当社グループでは、性別・本籍・出身地などの属性によらずに、各人の能力などに応じた人物本位の採用・評価・登用を徹底しており、それを担保する公平かつ公正な人事処遇制度を整備しております。また、誰もが輝けるための全社的な教育体系や、仕事と家庭の両立支援制度その他の働きやすい労働環境を整備しております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連

中長期的な企業価値向上及び持続的な成長において、財務のみならず非財務における指標の達成は重要であり、今後も当社グループ全体で活動してまいります。

当社グループのサステナビリティに関する主な指標及び目標は次のとおりであります。

指標	2024年目標
国産天然ガス生産量	1.9億m ³ /年
再エネ開発件数	5件
事務所のCO ₂ 排出量の削減	70% ()

2020年比 クレジットの活用を含む。

また、当社グループは、2030年までの再エネ投資額について100～150億円を目標としており、地熱・風力・太陽光など再生可能エネルギー開発への投資を拡大していきます。

人的資本に関する目標

当社は、人的資本に関する戦略に基づき、次のとおり指標及び目標を設定しております。

指標	2024年目標	2023年実績
新卒採用に占める女性割合	30%	41.2%
シニア層の活躍推進や人材力強化に向けた制度の再構築		<ul style="list-style-type: none">・定年延長の段階的实施・職場ニーズに応じた人材強化策の実施

本項目については、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事故・災害等の発生

当社グループにおきまして、事故や災害等によるガス・ヨウ素設備への損害や、操業トラブルが発生した場合には、ガスの生産・供給及びヨウ素の生産の支障になるほか、設備復旧等のために費用が発生する可能性があります。特にガス設備に大規模な漏洩・爆発事故等が発生した場合には、その直接的損害に加えて、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

また、ガス・ヨウ素の調達先や販売先での事故や災害等による稼働停止等が生じた場合には、調達支障や販売量減少の可能性があるほか、不測の停電や電力使用制限等が生じた場合には、同様の影響に加え、当社グループにおけるガス生産量やヨウ素生産量が減少する可能性があります。

そのため、当社グループは、ガス導管設備の耐震化や、各設備の継続的な修繕、主要設備の受電の予備電源化等の予防対策を行うとともに、事故や災害等の発生時には速やかな復旧対策を講じることで、リスクの軽減を図っております。

(2) 経済状況

当社グループにおきまして、事業地域における経済活動の影響を受け、ガス販売量及び受注工事・器具販売等の売上高が減少する可能性があります。

そのため、当社グループは、事業地域における新規拡販や営業力の強化、並びにコスト削減等による生産ガスの競争力強化を推進してまいります。

(3) 天候の変動

当社グループにおきまして、冷暖房及び給湯にかかる需要を中心として、ガス需要が気温・水温の影響を受けることから、天候の変動によって、家庭向けを主としたガス販売量が減少する可能性があります。

そのため、当社グループは、気温・水温の影響を受けにくい工業用のお客さまへのガスの拡販や、一年を通じて平均的にご利用いただける家庭用燃料電池コージェネレーションシステムであるエネファームの拡販等を推進することで、リスクの軽減を図っております。

(4) 需要環境等の変化

「2050年カーボンニュートラル」に向けた社会状況の変化に伴い、当社グループにおきまして、他エネルギー企業との競争の激化や、大口販売先の需要減少、既存需要の他燃料への転換等によって、ガス販売量が減少する可能性があります。また、ガス需要の大幅な伸びに対応する必要等が生じた場合には、設備の新設・増強や新規ガス源の確保等にかかる設備投資が発生するため、減価償却費等の増加の影響を受けて、一時的に利益が減少する可能性があります。

そのため、当社グループは、「S + 3 E」のバランスに優れた国産天然ガスを活用しながら、長期的には、ガスに限らず、再生可能エネルギーの開発やカーボンオフセットに関する研究・開発を進めることで、カーボンニュートラルへの道筋を確立し、多様化するお客さまニーズへ応えていくことを目指し、短期的には、国産天然ガスの高度利用やカーボンオフセットにする各取り組みを検討・実施してまいります。また、中期経営計画に基づいた設備投資を行うことでコストの平準化と価格競争力の維持を図っております。

(5) ガスの調達

当社グループは、天然ガスを開発・生産しており、生産設備の老朽化や新規開発の不調等によるガス生産量の減少、老朽更新投資等によるガス生産コストの上昇が発生する可能性があります。また、当社グループが仕入れているガスの一部は、輸入エネルギー価格の影響を受けるため、利益が減少する可能性があります。

そのため、当社グループは、中期経営計画に基づいた適時適切な設備投資を行うことで生産量の維持拡大とコストの平準化を図るとともに、調達ガス源を分散化することで、リスクの軽減を図っております。

(6) 法令・制度の変更等

当社グループは、鉱業法及び鉱山保安法、ガス事業法、その他の法令に従って事業を行っているため、法令・制度の改正が事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、法令・制度の改正の早期把握に努め、法令・制度の変更に適切に対応してまいります。

(7) 環境規制の動向

当社グループは、天然ガス・ヨウ素を含有したかん水を地下から汲み上げて、天然ガス及びヨウ素の生産を行っているため、排水にかかる水質規制や、開発地域である千葉県との排水限量について定めた地盤沈下防止協定の動向等により、天然ガス及びヨウ素の生産量が減少する可能性があります。

そのため、当社グループは、水溶性天然ガス環境技術研究組合の組合員として他組合員と共に環境負荷低減のための試験研究等を行うとともに、かん水の地下還元等による排水量の管理を行い、併せて適切な水質管理を行うことにより、排水全般に対して適切な管理を行っております。

水溶性天然ガス環境技術研究組合...地盤変動及び窒素排水等の環境負荷低減技術を確立する試験研究を行うことを目的として設立された組合

(8) 個人情報の取り扱い

当社グループは事業の性格上、多くのお客さま情報をはじめとする個人情報をお預かりしており、その社会的責任は極めて重いものと認識しております。個人情報漏洩等の事態が発生した場合には、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

そのため、当社グループは、業態に応じた個人情報取扱要領を定めて、関係者に対してルールの徹底、システム的な管理体制の整備を行う等、その取り扱いに万全を期しております。

(9) 基幹情報システムの支障

当社グループにおきまして、ガスの生産・供給や料金計算等に関する基幹的な情報システムに重大な支障が発生した場合には、ガス生産量の減少やお客さまへの安定供給や円滑なサービスの提供が損なわれることにより、ガス販売量の減少や信用失墜が生じる可能性があります。

そのため、当社グループは、サーバーのセキュリティ対策や定期的なメンテナンス等の確実な実施のほか、障害時対応体制の整備を行っております。

(10) 海外市況・為替の動向

当社グループにおきまして、大部分を海外に輸出しているヨウ素は、海外市況や為替の影響により、販売量の減少や販売価格の低下が生じる可能性があります。

そのため、当社グループは、海外に輸出しているヨウ素の販売先の多様化等を図っております。

(11) 資産価値・金利等の変動

当社グループが所有する金融資産・不動産等は、市況や金利、投資先の財政状態等の変動により利益の減少や損失が発生する可能性があります。

そのため、当社グループは、これらの管理に関する規則を定め、安全性の高い資産への分散投資等によりリスクの軽減を図るとともに、定期的な状況の確認・評価を行っております。

(12) コンプライアンス違反の発生

当社グループにおきまして、万一反法令・規則違反や企業倫理に反する行為等が発生した場合には、その直接的損害に加えて、信用失墜や損害賠償責任等が生じる可能性があります。

そのため、当社グループは、子会社等も含めたコンプライアンス体制の整備を行っております。具体的には、グループ各社の社長等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、遵法精神と企業倫理に基づく事業活動の徹底に取り組み、コンプライアンスに関する講演会や研修等を実施しております。

(13) 新型コロナウイルス感染症の拡大等

当社グループにおきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、業務用や工業用のお客さまの事業活動停止や縮減等により、ガス販売量が減少する可能性があります。

そのため、当社グループは、ガスの機動的な供給計画の検討・実施、及びお客さまからの早期の情報収集や新規開拓営業等により多様な需要を獲得することで、リスクの軽減を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制が緩和され、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方、世界的な金融引き締めや物価上昇による影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高については、主に販売量の減少によってガス事業の売上高が減少したことなどにより、9.3%減少の96,298百万円となりました。一方、好調な市況を背景としたヨウ素販売価格の上昇などにより、営業利益は32.4%増加の9,668百万円、経常利益については31.2%増加の10,408百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については35.6%増加の6,464百万円となりました。

なお、増減の比較については、全て「前連結会計年度」との比較であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

< ガス事業 >

発電用途のガス販売量が減少したことなどにより、売上高については15.7%減少の75,880百万円、営業利益については3.9%減少の5,092百万円となりました。

< ヨウ素事業 >

好調な市況を背景に、ヨウ素販売価格が上昇したことに加え、為替相場も円安で推移したため、売上高については37.3%増加の12,210百万円、営業利益については47.1%増加の6,950百万円となりました。

< その他 >

建設事業・電力事業の売上高が増加したことなどにより、売上高については12.2%増加の8,207百万円、営業利益については109.0%増加の1,096百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

増減の比較については、全て「前連結会計年度末」との比較であります。

< 資産の部 >

流動資産は有価証券の増加などにより、3.3%増加の44,371百万円となりました。また、固定資産は0.3%増加の67,074百万円となりました。以上の結果、資産合計は1.5%増加の111,445百万円となりました。

< 負債の部 >

流動負債は支払手形及び買掛金の減少などにより、28.4%減少の12,631百万円となりました。また、固定負債は繰延税金負債の増加などにより、1.5%増加の5,885百万円となりました。以上の結果、負債合計は21.0%減少の18,516百万円となりました。

< 純資産の部 >

純資産合計は利益剰余金の増加などにより、7.6%増加の92,929百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

増減比較については、現金及び現金同等物の期末残高は「期首」との比較、キャッシュ・フローは「前連結会計年度」との比較であります。

< 現金及び現金同等物の期末残高 >

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、22,509百万円(7.6%増加)となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

税金等調整前当期純利益や減価償却費などにより、11,832百万円(2.8%減少)の収入となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

有価証券及び投資有価証券の取得や有形固定資産の取得などにより、8,982百万円(7.1%減少)の支出となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

配当金の支払いなどにより、1,260百万円(32.8%減少)の支出となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、営業活動における運転資金及び投資活動における設備投資資金であります。運転資金は自己資金により、設備投資資金は自己資金のほか金融機関からの借入により調達しております。また、当社グループはグループファイナンスを導入しており、グループファイナンスを通じてグループ各社との間で必要な資金の融通を行っております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	76.6	80.9
時価ベースの自己資本比率(%)	49.4	53.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,311.9	1,111.8

(注) 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値を用いて、以下の方法により算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 生産・受注及び販売の実績

<生産実績>

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ガス事業	8,435	4.7
ヨウ素事業	12,536	+ 8.6
合計	20,971	+ 2.8

(注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。

2. ヨウ素事業に含まれているかん水の生産高については、グループ外への販売用のもののみであり、原料用のものを含んでおりません。

<受注実績>

当連結会計年度における受注実績については、受注高の販売高に対する割合が僅少であることから、記載を省略しております。

なお、当社グループの主たる事業であるガス事業においては、受注生産を行っておりません。

<販売実績>

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ガス事業	75,880	15.7
ヨウ素事業	12,210	+ 37.3
その他	8,207	+ 12.2
合計	96,298	9.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
五井コストエナジー(株)	14,270	13.4	11,332	11.8
日本ファシリティ・ソリューション(株)	11,350	10.7	11,264	11.7

(7) 目標とする経営指標

当社グループは、「中計2024」において、経常利益、ROA（総資本当期純利益率）などの財務目標と国産天然ガス生産量、ヨウ素販売量等などの非財務目標を経営指標として定めております。

<財務目標>

指標	2024年目標
経常利益	48億円
ROA（総資本当期純利益率）	2.9%

なお、財務目標における当連結会計年度の実績は、ヨウ素市況や為替相場が追い風となったことで、経常利益104億円、ROA5.8%と、2024年目標値に到達しておりますが、これは一時的な外部要因によるものであるため、目標値は据え置いております。

<非財務目標>

指標	2024年目標
国産天然ガス生産量	1.9億m ³ /年
再エネ開発件数	5件
事務所のCO2排出量の削減	70%（ 1 ）
ガス販売量	10億m ³ /年
ヨウ素販売量（ヨウ化カリウムを含む）	1,800 t /年
小売電力販売量	66 G W h /年
お客さまアカウント数（ 2 ）	20万件
重大事故件数（ 3 ）	0件
継続的な災害対策の向上、地域社会への防災貢献	
新卒採用に占める女性割合	30%
シニア層の活躍推進や人材力強化に向けた制度の再構築	
デジタル化の推進	
コーポレートガバナンスの向上	

1：2020年比 クレジットの活用を含む。

2：お客さまアカウント数とは、ガス・電気・その他サービスのお客さま数をいう。

3：重大事故とは、都市ガス事業及びLPガス事業におけるガスの供給や消費に関する人身事故・爆発事故及び自社発注工事（配管・設備他）における人身事故・爆発事故、天然ガス鉱業における休業3日以上、届出鉱山災害・鉱害事故、建設業における社員及び請負社員の休業4日以上、労働災害、ヨウ素事業における届出労災事故・公害事故をいう。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は2014年1月6日付で、連結子会社である関東天然瓦斯開発(株)、大多喜ガス(株)との間で、経営管理・指導に関する「経営指導契約」を締結しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にガス事業及びヨウ素事業に関するものを中心として、次のとおり実施いたしました。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は211百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用としております。

(1) ガス事業

環境に配慮した水溶性天然ガス適正採取技術の研究を行うほか、生産効率化・増産のための研究等を実施しております。

(2) ヨウ素事業

新製品開発等のための研究を行うほか、生産効率化・増産のための研究等を実施しております。

(3) その他

新規事業の開拓を図るための研究開発等を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額6,319百万円であり、主にガス事業及びヨウ素事業に関するものを中心に実施し、老朽設備更新に1,935百万円、ガス・ヨウ素開発に1,303百万円、ガス導管等に891百万円投資いたしました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	その他		合計	
							工具、器具 及び備品	坑井		
関東天然瓦斯開発(株)	本社 (千葉県 茂原市)	ガス事業 その他 全社(共通)	生産及び 製造 業務設備	3,252 (268,502) <30,613> [19,962]	3,772	8,984	77	1,594	17,681	187

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及び運搬具			その他		合計
						機械装置	導管	ガス メーター			
大多喜ガス(株)	供給区域 全域	ガス事業	供給設備	1,714 (56,734) <1,476> [1,164]	130	648	7,524	96	25	10,140	-
	本社 (千葉県 茂原市)	ガス事業 その他 全社(共通)	業務設備	61 (1,058)	413	17	-	-	53	545	138
	千葉事務所 (千葉県 千葉市)	ガス事業 その他	業務設備	467 (4,347)	405	2	-	-	16	892	103

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	その他			合計
							工具、器具 及び備品	坑井		
K & O ヨウ 素 (株)	本社 (千葉県 長生郡 白子町)	ヨウ素事業 全社(共通)	生産及び 製造 業務設備	670 (105,616) <4,398>	4,504	589	73	-	5,837	72

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	その他			合計
							工具、器具 及び備品	坑井		
(株) W E L M A	大分ベース (大分県 玖珠郡 九重町)	その他	建設 業務設備	3 (5,232) <26,092>	106	1,415	1	-	1,527	44

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」には、坑井や、工具、器具及び備品が含まれており、建設仮勘定、無形固定資産は含まれておりません。
3. 土地の表示は、共有地を除いております。
4. 「土地」の欄の< >内は、連結会社以外からの主な借用面積で外数、[]内は、連結会社以外への主な貸与面積で内数であります。
5. 関東天然瓦斯開発(株)の土地、建物及び構築物には、福利厚生施設が含まれております。
6. 大多喜ガス(株)の業務設備及び(株)W E L M Aの建設業務設備は、主要な事業所について記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(4) 採掘鉱区及び可採埋蔵量

2023年12月31日現在

会社名	採掘鉱区		可採埋蔵量(m ³)
	鉱区数	面積(アール)	
関東天然瓦斯開発(株)	330	7,591,169	103,945 × 10 ⁶

- (注) 1. 上記の鉱区は、全て千葉県内に所在しております。
2. 可採埋蔵量は、JIS(M-1006-1992)の容積法に基づき算定しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
関東天然瓦斯 開発㈱	本社 (千葉県 茂原市)	ガス事業	6坑井 (茂原北部開 発計画)	3,996	3,673	自己資金及 び借入金	2017年 1月	2024年 9月	ガス生産量 5,175千m ³ /年
		ガス事業	2坑井 (猿袋代替井 掘削計画)	1,405	939	自己資金	2022年 7月	2024年 12月	ガス生産量 2,122千m ³ /年
		ガス事業	ハイパワーリ フトによる増 産対策工事 (1坑井)	230	133	自己資金	2023年 1月	2024年 1月	ガス生産量 1,063千m ³ /年
		ガス事業	2坑井 (曾根代替井 掘削計画)	1,390	526	自己資金	2022年 9月	2026年 5月	ガス生産量 2,626千m ³ /年
		ガス事業	各種老朽設備 更新	1,850	-	自己資金	2024年 1月	2024年 12月	-
大多喜 ガス㈱	茂原 事業所等 (供給区域 全域)	ガス事業	導管11km (本支管)	490	-	自己資金及 び借入金	2024年 1月	2024年 12月	-
		ガス事業	導管4km (供給管)	327	-	自己資金及 び借入金	2024年 1月	2024年 12月	-
		ガス事業	各種老朽設備 更新	386	-	自己資金及 び借入金	2024年 1月	2024年 12月	-
K & O ヨウ素 (株)	本社 (千葉県 長生郡 白子町)	ヨウ素事業	ヨウ素生産 設備	2,800	1,006	自己資金及 び借入金	2021年 1月	2025年 6月	ヨウ素生産量 1,825t/年
		ヨウ素事業	各種老朽設備 更新	166	-	自己資金及 び借入金	2024年 1月	2024年 12月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,336,061	28,336,061	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、 100株であります。
計	28,336,061	28,336,061	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりました。

当社の第1回から第10回の新株予約権につきましては、2013年10月23日開催の大多喜ガス㈱の臨時株主総会及び2013年10月24日開催の関東天然瓦斯開発㈱の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認されたことにより、両社が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権を交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

なお、第1回ストックオプションは2023年12月19日をもって、第6回ストックオプションは2023年1月16日をもってそれぞれ全部行使されました。

また、2022年3月30日開催の第8期定時株主総会において、「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を決議しております。これに伴い、既に付与済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、今後、新たに取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は発行しないことといたしました。

(a) K & Oエナジーグループ㈱第2回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発㈱第2回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は関東天然瓦斯開発㈱第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2010年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発㈱取締役 8名
新株予約権の数(個)	3個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2030年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 919円 資本組入額 459.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(b) K & Oエナジーグループ(株)第3回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発(株)第3回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は関東天然瓦斯開発(株)第3回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2011年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発(株)取締役 7名
新株予約権の数(個)	4個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2031年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873円 資本組入額 436.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(c) K & Oエナジーグループ(株)第4回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発(株)第4回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は関東天然瓦斯開発(株)第4回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2012年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発(株)取締役 7名
新株予約権の数(個)	18個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2032年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 723円 資本組入額 361.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(d) K & Oエナジーグループ(株)第5回新株予約権

下表の決議年月日は関東天然瓦斯開発(株)第5回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は関東天然瓦斯開発(株)第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2013年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	関東天然瓦斯開発(株)取締役 7名
新株予約権の数(個)	6個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2033年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221円 資本組入額 610.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。
2. 新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」と言います。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。
3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。
各新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができません。
前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下「相続承継人」と言います。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができます。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができないものとします。
() 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとします。
() 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の手続を完了しなければならないものとします。
() 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができるものとします。
その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
4. 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。
合併(当社が消滅する場合に限ります。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

なお、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(e) K & Oエナジーグループ(株)第7回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第2回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2010年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	大多喜ガス(株)取締役 6名
新株予約権の数(個)	3個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2030年4月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,126円 資本組入額 563円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(f) K & Oエナジーグループ(株)第8回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第3回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第3回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2011年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	大多喜ガス(株)取締役 6名
新株予約権の数(個)	3個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2031年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 966円 資本組入額 483円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(g) K & Oエナジーグループ(株)第9回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第4回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第4回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2012年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	大多喜ガス(株)取締役 6名
新株予約権の数(個)	7個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,800株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2032年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 963.5円 資本組入額 481.75円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(h) K & Oエナジーグループ(株)第10回新株予約権

下表の決議年月日は大多喜ガス(株)第5回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は大多喜ガス(株)第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2013年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	大多喜ガス(株)取締役 5名
新株予約権の数(個)	10個 [6個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000株 [2,400株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年1月6日～2033年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,288.5円 資本組入額 644.25円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。
2. 新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」と言います。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。
3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。
- 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができます。

前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下「相続承継人」と言います。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができます。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができないものとします。

() 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとします。

() 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の手続を完了しなければならないものとします。

() 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができるものとします。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

4. 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。

合併(当社が消滅する場合に限ります。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

なお、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(i) K & Oエナジーグループ(株)第11回新株予約権

決議年月日	2014年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	117個 [89個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,700株 [8,900株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2014年4月25日~2034年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,275円 資本組入額 637.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(j) K & Oエナジーグループ(株)第12回新株予約権

決議年月日	2015年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の数(個)	128個 [88個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,800株 [8,800株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2015年4月25日～2035年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,390円 資本組入額 695円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(k) K & Oエナジーグループ(株)第13回新株予約権

決議年月日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の数(個)	155個 [125個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,500株 [12,500株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2016年4月23日～2036年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,276円 資本組入額 638円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(l) K & Oエナジーグループ(株)第14回新株予約権

決議年月日	2017年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 8名
新株予約権の数(個)	125個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2017年4月29日～2037年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,629円 資本組入額 814.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(m) K & Oエナジーグループ(株)第15回新株予約権

決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 8名
新株予約権の数(個)	145個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2018年4月28日～2038年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,633円 資本組入額 816.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(n) K & Oエナジーグループ(株)第16回新株予約権

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	139個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,900株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2019年4月27日～2039年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,523円 資本組入額 761.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(o) K & Oエナジーグループ(株)第17回新株予約権

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	124個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,400株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2020年4月25日～2040年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,557円 資本組入額 778.5円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(p) K & Oエナジーグループ(株)第18回新株予約権

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 6名
新株予約権の数(個)	127個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,700株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	2021年4月23日～2041年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,374円 資本組入額 687円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」と言います。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしします。
3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとしております。
各新株予約権の一部行使はできないものとしします。
新株予約権者は、当社又は当社の子会社のいずれの取締役及び執行役員の地位も喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができます。
前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとしします。
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下「相続承継人」と言います。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができます。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができないものとしします。
() 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとしします。
() 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の手続を完了しなければならぬものとしします。
() 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができるものとしします。
その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
4. 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。
合併(当社が消滅する場合に限ります。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社

なお、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日 (注)	2,000,000	28,336,061	-	8,000	-	2,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	19	33	123	97	12	5,355	5,640	-
所有株式数(単元)	14	41,281	4,391	139,699	42,838	43	54,443	282,709	65,161
所有株式数の割合(%)	0.0	14.6	1.5	49.4	15.1	0.0	19.2	100.0	-

- (注) 1. 自己株式1,704,354株は、「個人その他」に17,043単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。なお、株主名簿上の自己株式数と実保有の自己株式数は一致しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)合同資源	千葉県長生郡長生村七井土1545 - 1	4,903	18.4
エア・ウォーター(株)	大阪府大阪市中央区南船場2 - 12 - 8	4,575	17.1
京葉瓦斯(株)	千葉県市川市市川南2 - 8 - 8	3,690	13.8
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	1,481	5.5
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券(株))	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 - 13 - 14)	1,445	5.4
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1 - 2	709	2.6
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2 - 15 - 1 品川インターシティA棟)	663	2.4
三井住友信託銀行(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	500	1.8
(株)千葉興業銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	千葉県千葉市美浜区幸町2 - 1 - 2 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	341	1.2
大樹生命保険(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町2 - 1 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	327	1.2
計	-	18,637	69.9

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,704千株があります。
2. 2023年6月9日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが2023年6月2日現在で2,636千株(株券等保有割合9.3%)を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
3. 2023年6月12日付の臨時報告書(主要株主の異動)でお知らせしましたとおり、前事業年度末において、主要株主であったシンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドは、当事業年度末においては主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,704,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,566,600	265,666	-
単元未満株式	普通株式 65,161	-	-
発行済株式総数	28,336,061	-	-
総株主の議決権	-	265,666	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,400株(議決権24個)及び68株含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) K & Oエナジーグループ(株)	千葉県茂原市茂原661 番地	1,704,300	-	1,704,300	6.0
計	-	1,704,300	-	1,704,300	6.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	517	1
当期間における取得自己株式	5	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	16,200	11	11,400	8
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,741	11	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	75	0	-	-
保有自己株式数	1,704,354	-	1,692,959	-

(注) 当期間における処分自己株式及び保有自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループ会社を通じて、貴重な国産資源を長期的かつ安定的に生産、供給するため、その経営基盤の基礎となる内部留保の充実と継続的な安定配当を基本方針としつつ、中長期の連結業績、株主資本配当率（DOE）及びフリーキャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、継続的な株主還元の実現を目指しております。

この方針のもと、毎事業年度における配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、配当の決定機関は、中間配当は会社法第454条第5項に基づく定款の定めにより取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績も勘案のうえ、安定的な配当を継続しながら、1株当たり4円の配当の増額を行うこととし、1株当たり普通配当21円としております。この結果、中間配当17円と合わせた年間配当金は、1株当たり38円となりました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、天然ガス・ヨウ素の開発・生産から供給に至る設備の整備・拡充等に投資を行うとともに、将来の事業展開に向けて活用する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年8月14日 取締役会決議	452	17
2024年3月26日 定時株主総会決議	559	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、脱炭素社会に向けた動きや新型コロナウイルス感染拡大に端を発した生活様式の変化、デジタル変革の加速などにより経営環境が大きく変化するなか、基盤産業を中核事業とする者として、「迅速かつ的確な意思決定の可能な経営機構の整備」と「社会からの揺るぎない信頼の確立」を、コーポレート・ガバナンスの主たる目的としており、その達成のため、以下の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

<コーポレート・ガバナンスに関する基本方針>

1．株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利の実質的な確保や実質的な平等性の確保のため、適切な環境整備に努めるとともに、会社法、金融商品取引法及び関係法令や東京証券取引所の定める有価証券上場規程等を遵守し、速やかな情報開示を行ってまいります。

2．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主・投資家以外に顧客、取引先、競争会社、従業員等、その他様々なステークホルダーとの適切な協働が不可欠であることを認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」を策定し実践するとともに、持続可能な社会の実現に向けた環境保全活動、社会貢献活動を推進してまいります。

3．適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づく様々な開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報についても主体的に発信し、透明性の確保に努めてまいります。

4．取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、中期経営計画を定めるとともにその達成に向けた実行計画を作成し、それらの計画に従って各取締役が業務執行を行ってまいります。また、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、迅速・果敢な意思決定を行ってまいります。

5．株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主や投資家との対話の推進、株主や投資家に対する情報提供、及び株主や投資家からの意見等のフィードバックに積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、前述のとおり「迅速かつ的確な意思決定の可能な経営機構の整備」と「社会からの揺るぎない信頼の確立」をコーポレート・ガバナンスの主たる目的とし、その実現のため、以下の企業統治体制を採用しております。

当社は、監査役制度採用会社であり、取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行にかかる意思決定及び取締役の職務執行の監督について、取締役9名（うち社外取締役4名）が適正に実施いたします。

また、監査役会においては、監査役4名（うち社外監査役2名）が緊密に協力しながら、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行等について、厳正な監査を実施いたします。

さらに、役員の指名、報酬の決定等について独立社外取締役及び取締役社長で構成する「指名委員会」及び「報酬委員会」にて事前に審議することで、客観性・透明性を確保いたします。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定める「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」のもと、事業運営の適法性と効率性を確保しております。

取締役は、取締役会において、会社の業務執行にかかる重要事項を適時に諮り、職務執行状況を定期的に又は必要に応じて報告するとともに、適正な経営判断が行えるよう、グループ経営執行会議等を通じて、社内及びグループ内の情報収集と意思疎通を徹底しており、子会社情報が取締役会に迅速かつ的確に報告されるようにしております。また、子会社の取締役は、職務権限に関する規定により、「当社に承認を求める事項」、「当社からの指示に基づき実施する事項」、「各子会社において決裁する事項」を判断したうえで、迅速・的確な意思決定を行っており、各子会社で決裁された重要事項については、定期的に当社に報告されております。

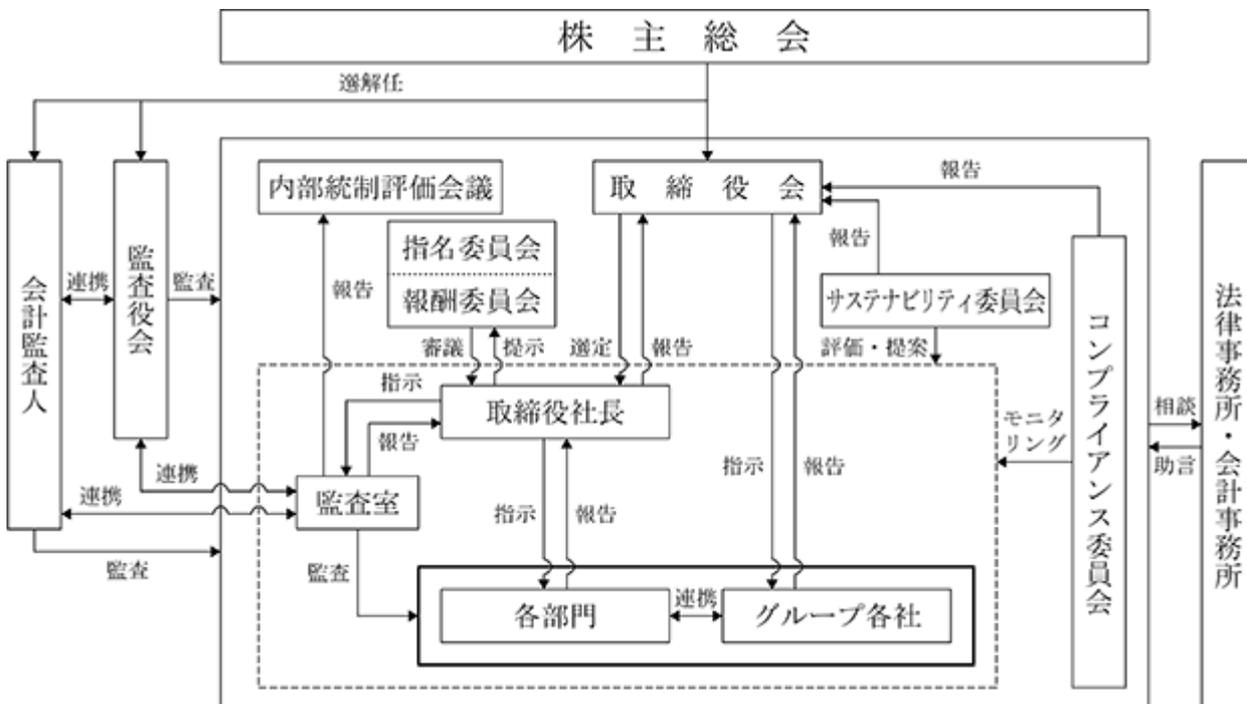
また、法令及び社内規則に基づいた迅速かつ的確な意思決定に努めながら、グループとしての統一方針のもと、中期経営計画や年度予算の確実な遂行に向けて、グループ各社の部門目標を適切に管理し、これらの経営目標の進捗状況について、取締役会等にて随時確認、検証しております。

さらに、事業全般におけるリスクを把握、評価、分析し、中期経営計画や部門目標等に反映して適切に管理しているほか、ライフライン事業に携わる者として大規模地震等の保安上のリスクに備え、グループ全体として保安体制を整備しております。

このほか、事業全般にわたる適法性を担保するため、顧問契約を結んでいる法律事務所及び会計事務所等に専門的な助言を求めるとともに、当社社長及び子会社社長等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、遵法精神と企業倫理に基づいた企業活動を推進しております。

これに加え、サステナビリティ課題に対する取り組みについての評価・提言を行う機関として、当社及び子会社社長・役員取締役で構成されるサステナビリティ委員会を設置し、グループ横断的な視点でサステナビリティに係わる方針や方向性を検討し、グループ各社・各部門へ提案を行っております。

(c) 内部統制システム及びリスク管理体制等の模式図



(d) 設置する機関の構成員 (は議長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	コンプライアンス委員会	内部統制評価会議	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	緑川 昭夫							
代表取締役専務	森 武							
取締役	御代 靖之							
取締役	八代 伸彦							
取締役	城 久尚							
取締役	菊池 節 (注) 1							
取締役	石塚 達郎 (注) 1, 3							
取締役	小林 貞代 (注) 1, 3							
取締役	森本 芳之 (注) 1, 3							
常勤監査役	丸 和彦							
常勤監査役	長島 健							
監査役	大谷 康彦 (注) 2							
監査役	小鍛冶広道 (注) 2, 3							

- (注) 1. 取締役菊池節氏、石塚達郎氏、小林貞代氏及び森本芳之氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大谷康彦氏及び小鍛冶広道氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役石塚達郎氏、小林貞代氏、森本芳之氏及び監査役小鍛冶広道氏については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び対象子会社()の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる、業務として行った行為(犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為を除く。)に起因する法律上の損害賠償、争訟費用としての損害(株主代表訴訟により会社に対して負担する法律上の損害賠償によるものを含む。)を填補することとしております。

() 連結子会社である関東天然瓦斯開発(株)、大多喜ガス(株)

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
緑川 昭夫	14回	14回
森 武	14回	14回
御代 靖之	14回	14回
八代 伸彦	10回	10回
城 久尚	10回	10回
大槻 幸一郎	14回	14回
菊池 節	14回	14回
石塚 達郎	14回	14回
小林 貞代	10回	10回
三上 七五郎	4回	4回
齋藤 篤志	4回	4回

- (注) 1. 大槻幸一郎氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 2. 八代伸彦氏、城久尚氏、小林貞代氏は、2023年3月28日に就任以降の取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。
 3. 三上七五郎氏、齋藤篤志氏は、2023年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

取締役会では、当社グループの経営戦略に関わる事項、重要な投資・契約の締結、決算に関する事項、その他重要な事項について決議・承認を行うとともに、業務執行取締役による業務執行状況報告を受け、経営全般の監督を行っております。

指名委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況においては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
緑川 昭夫	4回	4回
大槻 幸一郎	4回	4回
石塚 達郎	4回	4回
小林 貞代	3回	3回

- (注) 小林貞代氏は、2023年3月28日に就任以降の指名委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

指名委員会は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、当社や主要子会社の役員選解任案等を審議することを主な目的としています。なお、選解任案等については、当委員会の審議結果を尊重したうえで、取締役会にて決定しています。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況においては次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
緑川 昭夫	2回	2回
大槻 幸一郎	2回	2回
石塚 達郎	2回	2回
小林 貞代	1回	1回

(注) 小林貞代氏は、2023年3月28日に就任以降の報酬委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

報酬委員会は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、当社や主要子会社役員の報酬案や報酬制度の設計・見直し案を審議することを主な目的としています。なお、報酬案等については、当委員会の審議結果を尊重したうえで、取締役会にて決定しています。

役員の数

当社は、取締役の員数を15名以内、監査役の員数を5名以内とする旨を定款で定めております。

役員選任の決議要件等

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に即応した体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、経営環境の変化に対応して機動的に株主への利益還元を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長 執行役員	緑川 昭夫	1958年8月23日生	1981年4月 2010年3月 2011年3月 2013年5月 2014年1月 2015年3月 2017年3月 2018年3月 2020年3月	大多喜ガス㈱入社 同社取締役供給・技術本部長、供給部長 同社取締役技術部管掌供給部長 同社取締役供給部管掌技術部長 当社執行役員 大多喜ガス㈱取締役供給部管掌技術部長 大多喜ガス㈱代表取締役常務供給部管掌技術部長 関東天然瓦斯開発㈱取締役 当社常務取締役常務執行役員 大多喜ガス㈱代表取締役社長(現) 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)4	9,769
代表取締役専務 専務 執行役員 総務部・人事部管掌	森 武	1959年9月28日生	1983年4月 2012年3月 2013年3月 2014年1月 2018年3月 2020年3月 2022年3月 2023年3月	大多喜ガス㈱入社 関東天然瓦斯開発㈱取締役総務部長、茂原鉱業所総務部長 同社取締役営業部管掌、総務部長、茂原鉱業所総務部長 当社取締役執行役員総務部長 関東天然瓦斯開発㈱取締役総務部長 当社常務取締役常務執行役員 関東天然瓦斯開発㈱代表取締役社長(現) 当社代表取締役専務専務執行役員 K & Oヨウ素㈱代表取締役社長 当社代表取締役専務専務執行役員総務部・経理部・人事部管掌 当社代表取締役専務専務執行役員総務部・人事部管掌(現)	(注)4	6,468
取締役 執行役員 情報システム部管掌 経営企画部長	御代 靖之	1961年9月28日生	1984年4月 2001年12月 2004年8月 2009年10月 2011年7月 2014年12月 2015年3月 2018年3月 2020年3月	三井物産㈱入社 同社無機製品部化成品室長 同社シンガポール支店無機化学品室ジェネラルマネージャー 同社基礎化学品本部事業支援部投資統括室長 三井物産(広東)貿易有限公司董事企画業務部長兼人事総務部長 当社入社 当社企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員情報システム部管掌経営企画部長(現)	(注)4	3,767
取締役 執行役員 経理部長	八代 伸彦	1965年12月8日生	1988年4月 2014年1月 2020年3月 2023年3月	大多喜ガス㈱入社 同社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員経理部長(現)	(注)4	3,147
取締役 執行役員	城 久尚	1967年8月9日生	1993年4月 2000年4月 2016年7月 2017年6月 2018年4月 2018年11月 2023年3月	大同ほくさん㈱入社 エア・ウォーター㈱ガス化学研究所入所 ミサワ医科工業㈱代表取締役社長 斎藤医科工業㈱代表取締役社長 ミサワ医科工業㈱取締役生産本部長 (一社)日本産業・医療ガス協会常務執行役員 当社取締役執行役員(現) 関東天然瓦斯開発㈱取締役環境保安部長(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	菊池 節 (注) 1	1950年4月9日生	1976年11月 (株)南悠商社監査役 1977年1月 高萩炭礦(株)監査役 1997年1月 同社取締役副社長 1998年6月 パウダーテック(株)監査役 1999年6月 同社取締役 2003年1月 (株)南悠商社代表取締役副社長 2003年3月 京葉瓦斯(株)取締役 2014年6月 パウダーテック(株)代表取締役副会長 2016年6月 同社代表取締役会長(現) 2016年8月 京葉瓦斯(株)代表取締役副社長 2016年9月 (株)南悠商社代表取締役社長(現) 2016年10月 京葉瓦斯(株)代表取締役会長(現) 2020年3月 当社社外取締役(現) 2020年6月 京成電鉄(株)社外取締役(現) 2022年6月 (株)オリエンタルランド社外取締役(現)	(注) 4	25,000
取締役	石塚 達郎 (注) 1, 3	1955年12月23日生	1978年4月 (株)日立製作所入社 2007年10月 日立アメリカ社シニアヴァイスプレジデント 2009年4月 (株)日立製作所理事電力グループ日立事業所長 2011年4月 同社執行役常務、電力システム社社長 2013年4月 同社執行役専務、電力システムグループ長兼電力システム社社長 2014年4月 同社代表執行役執行役副社長、電力システムグループ長兼インフラシステムグループ長 2015年4月 日立ヨーロッパ社取締役副会長兼ホライズン・ニュークリア・パワー社取締役会長 2017年4月 日立建機(株)代表執行役会長 2017年6月 同社代表執行役会長兼取締役 2019年4月 同社取締役 (株)日立製作所アドバイザー (公財)日立財団理事長 2019年6月 当社社外取締役(現) 2020年3月 (株)タダノ社外取締役(現) 2021年6月 A G C (株)社外監査役(現)	(注) 4	200
取締役	小林 貞代 (注) 1, 3	1966年5月17日生	1989年4月 (株)資生堂入社 2015年4月 同社経営企画部未来創造局長 2017年2月 KODOMOLOGY(株)代表取締役社長 2023年3月 当社社外取締役(現)	(注) 4	-
取締役	森本 芳之 (注) 1, 3	1966年5月29日生	1981年4月 (株)ブリヂストン入社 2008年4月 同社執行役員タイヤ基礎開発担当 2011年4月 同社常務執行役員タイヤ開発管掌 2012年4月 同社取締役常務執行役員タイヤ開発管掌兼品質経営管掌 2013年4月 同社取締役専務執行役員技術管掌(CTO) 2015年4月 同社専務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 会長 2016年4月 (株)ブリヂストン参与 2019年4月 A G C (株)社外常勤監査役 2024年3月 当社社外取締役(現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	丸 和彦	1963年3月24日生	1981年4月 2018年3月 2020年3月 2021年3月	関東天然瓦斯開発㈱入社 大多喜ガス㈱経理部長 当社常勤監査役(現) 関東天然瓦斯開発㈱監査役(現) K & Oヨウ素㈱監査役(現)	(注) 5	1,000
常勤監査役	長島 健	1962年1月9日生	1984年4月 2011年3月 2015年3月 2017年3月 2018年3月 2020年3月 2021年3月 2023年3月	大多喜ガス㈱入社 同社総務部長 当社人事部長 当社取締役執行役員人事部長 当社取締役執行役員人事部長兼総務部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員監査室長 当社常勤監査役(現) 大多喜ガス㈱監査役(現)	(注) 6	6,151
監査役	大谷 康彦 (注) 2	1953年6月1日生	1976年4月 2012年12月 2014年10月 2016年4月 2018年12月 2020年12月 2022年3月 2022年12月 2023年12月	㈱合同資源入社 同社取締役技術研究所長兼品質管理グループリーダー兼開発研究グループリーダー 同社取締役千葉事業所技術研究所長 同社取締役千葉事業所副所長兼総務部長兼品質管理部長兼本社環境安全室長 同社取締役千葉事業所長 本社環境安全室管掌 同社取締役常務執行役員千葉事業所長 基礎ヨウ素製品部管掌 本社環境安全室管掌 当社社外監査役(現) ㈱合同資源取締役常務執行役員千葉事業所長 基礎ヨウ素製品部管掌 本社環境安全室管掌 同社常務取締役千葉工場長兼技術研究所長 基礎ヨウ素製品部管掌 環境安全室管掌 同社常務取締役千葉工場長兼ヨウ素生産本部長兼環境安全・品質保証本部管掌(現)	(注) 5	-
監査役	小鍛冶広道 (注) 2, 3	1972年12月18日生	1998年4月 2009年1月 2018年3月	弁護士登録、第一東京弁護士会入会、第一芙蓉法律事務所入所 第一芙蓉法律事務所パートナー弁護士(現) 当社社外監査役(現)	(注) 5	-
計						55,502

- (注) 1. 取締役菊池節氏、石塚達郎氏、小林貞代氏及び森本芳之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大谷康彦氏及び小鍛冶広道氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役石塚達郎氏、小林貞代氏、森本芳之氏及び監査役小鍛冶広道氏については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 執行役員(取締役兼務者を除く)は、次のとおりであります。
- 執行役員 中山正吾
- 執行役員 三浦昭宏

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役の機能は、当社の経営及び取締役の職務執行等について、客観的・専門的な視点を活かして、経営への助言及び職務執行に対する監督を行うことと考えております。また、社外監査役の機能は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行等について、専門的視点を活かした厳正な監査をすることと考えております。当社は、社外役員に対し必要かつ十分な社内情報を提供しているとともに、社外役員と監査室及び会計監査人との関係については、その他の役員と同様に連携、相談ができる体制を構築しております。

当社の社外取締役は取締役9名中4名であり、社外監査役は4名中2名であります。各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、以下のとおりであります。なお、いずれの社外取締役及び社外監査役も当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役菊池節氏は、長年にわたる数多くの企業の経営によって培われた高い見識等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は㈱南悠商社代表取締役社長、京葉瓦斯㈱代表取締役会長、パウダーテック㈱代表取締役会長、京成電鉄㈱社外取締役及び㈱オリエンタルランド社外取締役であり、京葉瓦斯㈱は当社の主要株主であるほか、当社の主要な子会社である関東天然瓦斯開発㈱が㈱南悠商社からブタンを仕入れ、京葉瓦斯㈱に天然ガスを販売しております。

社外取締役石塚達郎氏は、長年にわたる総合電機メーカーの経営等によって培われた企業経営に関する幅広い見識や豊富な国際経験を有しており、これらを活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は㈱日立製作所代表執行役 執行役副社長や日立建機㈱代表執行役会長等を歴任後、現在は㈱タダノ社外取締役、及びA G C ㈱社外監査役であります。当社や当社の子会社と㈱日立製作所との間にはソフトウェア保守業務受委託等の取引関係がありますが、同社との取引額は少額で当社の独立性判断基準に照らして問題のないこと、日立建機㈱との間には直接の取引関係その他の利害関係はないことにより、同氏の当社に対する独立性に影響はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役小林貞代氏は、当社グループ事業とは異なる化粧品メーカーにおいて活躍してきた人材であり、組織風土改革や新規事業開発、企業経営等における豊富な経験によって培われた高い見識等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は過去に㈱資生堂の経営企画部未来創造局長やKODOMOLOGY㈱代表取締役社長でありましたが、当社と同社との間に資本的関係又は直接の取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役森本芳之氏は、長年にわたるタイヤメーカーの技術・開発部門のトップとして培われた企業経営に関する高い見識に加え、ガラスメーカーの社外常勤監査役としても実効性の高い監査を行うなど、豊富な経験を有しております。これらを活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は㈱ブリヂストン専務執行役員、及びA G C ㈱社外常勤監査役でありましたが、当社と㈱ブリヂストンの間に資本的関係又は直接の取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

社外監査役大谷康彦氏は、当社グループと同じく千葉県を中心にガス事業・ヨウ素事業を営んでいる㈱合同資源常務取締役であり、主にガス事業、ヨウ素事業における専門性を活かし、監査の充実を図っております。なお、㈱合同資源は当社の主要株主であり、当社と同社は社外役員の相互就任の関係にあるほか、当社の主要な子会社である関東天然瓦斯開発㈱が、同社にガスの販売及び同社からガスの仕入れ等を行っております。また、当社と当社の主要な子会社であるK & Oヨウ素㈱との間には、ヨウ素の製造受委託等の取引関係があります。

社外監査役小鍛冶広道氏は、弁護士であり、法律的視点に基づく監査の充実を図っております。同氏は当社の顧問弁護士が所属する法律事務所のパートナー弁護士であります。当該顧問弁護士と当社の顧問契約は、顧問弁護士個人との契約であり、法律事務所を介在させていないこと、顧問弁護士報酬についても同氏の関与はなく、報酬額も少額で当社の独立性判断基準に照らして問題のないことより、同氏の当社に対する独立性に影響はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

なお、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしたうえで「社外役員の独立性基準」を設定しており、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。

当社の定める「社外役員の独立性基準」は以下のとおりです。

<当社社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準>

当社の独立性を有する社外役員及び独立性を有する社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

1. 当社グループ関係者（対象期間は現在及び過去10年間）

当社及び当社の現在の子会社（財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社をいう）（以下、あわせて「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下、あわせて「取締役等」という）でないこと。

2. 議決権保有関係者（対象期間は現在及び過去5年間）

当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社（当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。以下同じ）の取締役等でないこと。

当社グループが現在主要株主である会社の取締役等でないこと。

3. 取引先関係者（対象期間は現在及び過去3年間）

当社グループとの間で、双方いずれかの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある者、又はその者が法人である場合にはその者又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役等でないこと。

当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役等でないこと。

4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）

当社グループの現在の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員でないこと。

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受領している者でないこと。

法律事務所、監査法人、税理士又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員でないこと。

5. その他

上記1～4で就任を制限している対象者（重要でない者を除く）の配偶者又は2親等以内の親族もしくは同居の親族でないこと。

当社グループから取締役（常勤、非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員でないこと。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び非常勤監査役（社外監査役）2名の計4名で構成されております。各監査役は、監査役会にて定めた基準に従って、取締役会その他重要な会議に出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べるほか、当社及び子会社において業務の状況等の調査を行い、また、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに、監査室や会計監査人とも緊密な連携を取りながら、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に向け、取締役の職務執行を厳正に監査しております。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

なお、監査役のうち1名は長年にわたり経理部門で培った経験により、もう1名は弁護士として企業法務に精通し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当社の監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて開催しており、当事業年度においては14回開催いたしました。

氏名	開催回数	出席回数
丸 和彦	14回	14回
長島 健	10回	10回
大谷 康彦	14回	14回
小鍛冶 広道	14回	14回
下田 誠	4回	4回

- (注) 1 長島健氏は、2023年3月28日に就任以降の監査役会の開催回数と出席回数を記載しております。
 2 下田誠氏は、2023年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの監査役会の開催回数と出席回数を記載しております。

(c) 監査役会の主な検討事項

当社の監査役会は、当事業年度においては法定書類の調査、監査報告書の作成、会計監査人の評価・選任・報酬、監査計画の策定、各種社則の改正内容等について主に検討を行いました。

(d) 常勤監査役及び非常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会における活動のほか、取締役会やグループ経営執行会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との定期的会合、各部門における業務状況の調査、会計監査人及び内部監査部門（監査室）との情報共有及び意見交換等を実施いたしました。

非常勤監査役（社外監査役）は、監査役会における活動のほか、取締役会等の重要な会議において、それぞれの専門的見地からの助言・提言等を行いました。

内部監査の状況

当社においては、取締役社長の直轄組織として監査室(人員3名)を設置し、監査役及び会計監査人と連携、相談を行いながら、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価及び子会社を含めた従業員の職務執行等の内部監査を行っております。この内部統制評価及び内部監査の対象は、当社及び当社の子会社等であり、毎年作成する監査実施計画に基づき、書面監査又は実地監査及びこれらの併用により実施しております。内部統制評価及び内部監査の結果については取締役社長及び被監査部門の責任者に報告するとともに、是正すべき指摘事項がある場合は被監査部門の責任者に是正対策の策定及び実施を義務付けております。なお、年1回内部統制評価会議を開催し、取締役及び監査役に対しても直接報告を行っています。

また、これらの内部統制評価及び内部監査の実施にあたっては、監査役や会計監査人とも緊密な連携を取り、相互の監査が効率的に実施されるよう努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

50年間

当社は、2014年に関東天然瓦斯開発㈱と大多喜ガス㈱の共同株式移転により設立された持株会社であり、上記継続監査期間は関東天然瓦斯開発㈱の継続監査期間を含めて記載しております。なお、調査が著しく困難であったため、上記継続監査期間は現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
猪 俣 雅 弘	有限責任 あずさ監査法人
武 田 朝 子	有限責任 あずさ監査法人

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 18名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の規模、実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、適切かつ厳正な監査の実施が期待できることから、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

当事業年度においては、有限責任 あずさ監査法人について職務上の義務違反・怠慢等はなく、監査の方法及び結果は相当であると認められることから、再任を妨げる事由はないと判断しております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人とのコミュニケーション等を通じて、監査の品質や監査チームの独立性等の観点から、会計監査人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	34	-
連結子会社	38	2	38	2
計	73	2	73	2

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する委託業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬に関する基本的な考え方

当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・業績向上の動機付けとなる制度であり、特に中長期的な成長に向けた取り組みを後押しするものであること
- ・優秀な人材を確保できる報酬水準であること
- ・透明性のあるプロセスに基づき決定されること

(b) 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員の金銭による報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年3月26日、株式報酬としての譲渡制限付株式に関する決議年月日は2022年3月30日であり、決議の内容は以下のとおりです。

- ・取締役及び監査役の報酬等の額について、取締役は年額200百万円以内(うち社外取締役は30百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、監査役は年額60百万円以内とする。
- ・取締役(社外取締役を除く。)の報酬として、年額200百万円以内の報酬額とは別枠で、年額90百万円以内かつ75,000株以内で譲渡制限付株式を付与する。

なお、2015年3月26日の株主総会終結時点において、取締役の員数は10名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)でありました。また、2023年3月28日の株主総会終結時点において、取締役(社外取締役を除く。)の員数は5名でありました。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬、会社業績及び取締役の個人ごとの定性的な評価に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（賞与）、及び中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬から構成されており、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬は役位に応じ、業績連動報酬（賞与）は業績の状況等を勘案のうえ、前述の株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において支給しております。報酬額に占める基本報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬の構成割合の目安は約80：10：10であり、上位の役位ほど、変動報酬である業績連動報酬（賞与）及び株式報酬の構成割合が高まります。また、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

取締役の報酬制度内容及び取締役の報酬の額については、外部調査機関のデータを参考にしており、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会にて原案を策定し、取締役会の決議により決定しており、当事業年度における取締役への個々の支給額の決定については、取締役会が前述の株主総会決議及び上記の方針の範囲内で代表取締役社長社長執行役員である緑川昭夫に委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長の決定によることがもっとも適切と判断したからであります。また、受任者である取締役社長の権限が適切に行使され、公平な内容となるようにするために、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会の審議を経たうえで、その審議内容を尊重して決定することとしており、当該手続を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当社の監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。報酬の額については、前述の株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(d) 業績連動報酬に関する事項

当社の業績連動報酬（賞与）は、全社業績連動賞与と個人ごとの定性的な評価で支給される賞与で構成されます。全社業績連動賞与は当社の業績向上に対するインセンティブとすることを目的としており、支給額に連動する全社業績指標は、中期経営計画の目標と整合するよう連結経常利益としております。なお、全社業績連動賞与は、連結経常利益の実績に連動する算式としていることから、当事業年度における指標の目標等は定めておりません。個人ごとの定性的な評価で支給される賞与は、既存の発想や、現状維持に甘んじることなく、中長期的な視点で変革を推し進めるインセンティブとすることを目的に、短期的な財務指標に反映されない、個人ごとの定性的な評価結果（中期経営計画を達成するための単年度実行計画の目標値など）により支給額が変動します。全社業績連動賞与は予め定められた算定式に基づき支給額を決定し、その妥当性は報酬委員会にて審議します。また、個人ごとの定性的な評価についても、報酬委員会にて審議します。

(e) 非金銭報酬等の内容

中長期的な業績及び企業価値向上のインセンティブ付与と、株主利益を意識した経営を目的として、退任時までの譲渡を制限する譲渡制限付株式を取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与します。

取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬の上限金額は90百万円、上限株数は75,000株としており、個人別の付与株数は、あらかじめ譲渡制限付株式報酬規程に定められた金額を、適正な価格で除して算出した株数とします。

なお、上記の上限金額・上限株数には、取締役でない執行役員分は含まれておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	74	51	14	8	6
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	-	-	3
社外役員	27	27	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分基準や考え方

当社は、投資株式のうち、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」として、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大につながると総合的に判断した株式について「純投資目的以外の目的である投資株式」として、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法

個別の「純投資目的以外の目的である投資株式」の保有適否及びその数量について、取引関係等を通じた当社の成長への寄与度、投資効率、他の資金需要等を勘案して取締役会にて検証しており、保有の妥当性が認められないと判断された株式については縮減を図ります。

当事業年度につきましては、2023年1月開催の取締役会及び2023年7月開催の取締役会において、保有する全ての銘柄について保有の妥当性が確認されました。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2,901
非上場株式以外の株式	10	2,628

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

(c) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)千葉銀行	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	同社は当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点を有する金融機関であり、資金調達等での財務活動の円滑化や地域の情報収集等における協力的関係の構築を目的に保有するものです。	有
	1,232,000	1,232,000		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,254	1,185	同社グループの三井住友信託銀行(株)との間で資金調達等の取引において協力的な関係を構築しており、財務活動の円滑化のために保有するものです。	無(注)3
	158,500	158,500		
京葉瓦斯(株)	857	727	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つであり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
	60,000	60,000		
	159	139		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ノーリツ	56,000	56,000	同社は当社グループのガス関連機器の仕入等における主要な取引先の一つであり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
	84	80		
(株)京葉銀行	113,000	113,000	同社は当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点を有する金融機関であり、資金調達等での財務活動の円滑化や地域の情報収集等における協力的関係の構築を目的に保有するものです。	有
	76	66		
岡谷鋼機(株)	5,400	5,400	同社は当社グループの産業資材の仕入等における主要な取引先の一つであり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
	69	52		
新コスモス電機(株)	20,000	20,000	同社は当社グループのガス関連機器の仕入等における主要な取引先の一つであり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
	44	38		
愛知時計電機(株)	17,100	17,100	同社は当社グループのガス関連機器の仕入等における主要な取引先の一つであり、安定的な取引の維持・強化のために保有するものです。	有
	40	22		
双葉電子工業(株)	28,600	28,600	同社は当社と同じく千葉県茂原市に本社を有し、当社グループのガス販売における取引先の一つであり、安定的な取引の維持・強化に加え、共に地域経済を支え、発展に貢献するために保有するものです。	有
	14	15		
(株)千葉興業銀行	33,800	33,800	同社は当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点を有する金融機関であり、資金調達等での財務活動の円滑化や地域の情報収集等における協力的関係の構築を目的に保有するものです。	有
	26	15		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、営業秘密等に関連するため記載が困難であります。保有の合理性については、取引関係等を通じた当社の成長への寄与度、投資効率、他の資金需要等を勘案して、2023年1月開催の取締役会及び2023年7月開催の取締役会にて個別に検証しております。
2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、保有する特定投資株式の全銘柄について記載しております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	1,041	8	765

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	34	23	596

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,572	23,179
受取手形、売掛金及び契約資産	1 14,924	1 11,183
有価証券	2,999	5,499
棚卸資産	2 1,754	2 2,273
その他	1,708	2,240
貸倒引当金	9	5
流動資産合計	42,949	44,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 28,570	3 29,034
減価償却累計額	18,729	19,462
建物及び構築物（純額）	9,841	9,571
機械装置及び運搬具	3 99,642	3 103,411
減価償却累計額	81,197	84,126
機械装置及び運搬具（純額）	18,445	19,285
土地	6,788	6,796
建設仮勘定	3,789	3,322
その他	19,344	20,431
減価償却累計額	17,783	18,556
その他（純額）	1,561	1,875
有形固定資産合計	40,426	40,851
無形固定資産	1,553	1,620
投資その他の資産		
投資有価証券	4 12,282	4 12,955
関係会社長期貸付金	10,930	10,047
退職給付に係る資産	119	163
繰延税金資産	913	807
その他	681	663
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	24,893	24,601
固定資産合計	66,874	67,074
資産合計	109,823	111,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,233	6,600
短期借入金	371	357
未払金	4,105	2,845
未払法人税等	2,015	1,817
賞与引当金	31	32
工事損失引当金	26	-
その他	5 856	5 978
流動負債合計	17,639	12,631
固定負債		
長期借入金	582	569
ガスホルダー修繕引当金	250	249
退職給付に係る負債	4,433	4,258
その他	532	807
固定負債合計	5,798	5,885
負債合計	23,438	18,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	13,915	13,943
利益剰余金	62,466	68,025
自己株式	1,230	1,208
株主資本合計	83,151	88,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	672	1,146
退職給付に係る調整累計額	256	277
その他の包括利益累計額合計	929	1,424
新株予約権	195	177
非支配株主持分	2,109	2,566
純資産合計	86,385	92,929
負債純資産合計	109,823	111,445

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 106,200	1 96,298
売上原価	2 89,168	2 76,448
売上総利益	17,031	19,850
供給販売費、販売費及び一般管理費		
供給販売費	5,674	6,006
販売費及び一般管理費	4,052	4,175
供給販売費、販売費及び一般管理費合計	3,4 9,726	3,4 10,181
営業利益	7,304	9,668
営業外収益		
受取利息	249	295
受取配当金	259	361
その他	168	161
営業外収益合計	677	818
営業外費用		
支払利息	9	10
寄付金	36	55
その他	4	12
営業外費用合計	50	78
経常利益	7,931	10,408
特別利益		
移転補償金	-	134
特別利益合計	-	134
特別損失		
減損損失	5 6	5 51
固定資産除却損	6 183	6 215
その他	40	18
特別損失合計	230	285
税金等調整前当期純利益	7,700	10,257
法人税、住民税及び事業税	2,523	2,825
法人税等調整額	175	180
法人税等合計	2,347	3,005
当期純利益	5,353	7,251
非支配株主に帰属する当期純利益	586	787
親会社株主に帰属する当期純利益	4,766	6,464

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	5,353	7,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	481
退職給付に係る調整額	463	20
その他の包括利益合計	627	501
包括利益	5,981	7,753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,399	6,958
非支配株主に係る包括利益	582	794

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	12,922	58,434	1,253	78,103
会計方針の変更による累積的影響額			62		62
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	12,922	58,496	1,253	78,165
当期変動額					
剰余金の配当			797		797
親会社株主に帰属する当期純利益			4,766		4,766
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		28		24	52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		964			964
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	992	3,969	23	4,985
当期末残高	8,000	13,915	62,466	1,230	83,151

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	503	206	297
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	503	206	297
当期変動額			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	168	463	632
当期変動額合計	168	463	632
当期末残高	672	256	929

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	212	3,504	82,117
会計方針の変更による累積的影響額			62
会計方針の変更を反映した当期首残高	212	3,504	82,179
当期変動額			
剰余金の配当			797
親会社株主に帰属する当期純利益			4,766
自己株式の取得			0
自己株式の処分			52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	1,394	779
当期変動額合計	17	1,394	4,205
当期末残高	195	2,109	86,385

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	13,915	62,466	1,230	83,151
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	13,915	62,466	1,230	83,151
当期変動額					
剰余金の配当			904		904
親会社株主に帰属する当期純利益			6,464		6,464
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		28		23	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28	5,559	22	5,609
当期末残高	8,000	13,943	68,025	1,208	88,761

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	672	256	929
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	672	256	929
当期変動額			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474	20	494
当期変動額合計	474	20	494
当期末残高	1,146	277	1,424

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	195	2,109	86,385
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	195	2,109	86,385
当期変動額			
剰余金の配当			904
親会社株主に帰属する当期純利益			6,464
自己株式の取得			1
自己株式の処分			51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	456	934
当期変動額合計	17	456	6,544
当期末残高	177	2,566	92,929

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,700	10,257
減価償却費	5,416	5,564
受取利息及び受取配当金	508	657
支払利息	9	10
売上債権の増減額（ は増加）	5,364	3,791
棚卸資産の増減額（ は増加）	217	519
仕入債務の増減額（ は減少）	3,443	3,632
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	481	174
その他の引当金の増減額（ は減少）	77	31
固定資産除却損	46	46
移転補償金	-	134
その他	2,674	290
小計	12,795	14,230
利息及び配当金の受取額	499	658
利息の支払額	9	10
法人税等の支払額	1,113	3,180
移転補償金の受取額	-	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,172	11,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,958	7,164
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	52,821	62,933
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	51,289	60,455
関係会社貸付けによる支出	2,707	65
その他	529	724
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,668	8,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	405	405
長期借入金の返済による支出	452	432
配当金の支払額	794	901
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	900	-
その他	133	331
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,874	1,260
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	628	1,589
現金及び現金同等物の期首残高	20,291	20,920
現金及び現金同等物の期末残高	20,920	22,509

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

関東天然瓦斯開発(株)

大多喜ガス(株)

K & Oヨウ素(株)

(株)W E L M A

(2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため連結対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

五井コーストエナジー(株)、なのはなパイプライン(株)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)W E L M Aの決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を適用しております。

(ロ)その他有価証券

(a)市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法を適用しております。

棚卸資産

(イ)商品及び製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

(ロ)原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

(ハ)仕掛品(未成工事支出金)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び連結子会社3社は定額法、その他の連結子会社は主として定率法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権については生産高比例法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他については定額法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に均等配分し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ)都市ガス

契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度履行義務が充足されますが、ガス事業会計規則に基づき検針日基準により収益を計上しております。

(ロ)ヨウ素

ヨウ素の製造及び販売をしており、顧客に製品を引き渡した時点で収益を計上しております。

(ハ)工事契約

工事契約に係る収益については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法によっております。なお、工期が短い工事契約等は、完全に履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

12年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 退職給付に係る会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

退職給付に係る資産 119百万円

退職給付に係る負債 4,433百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

退職給付債務及び費用の算定にあたり、割引率や退職率、死亡率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際の数理計算結果が前提条件と異なる場合や前提条件を変更した場合には、将来の退職給付債務及び費用に影響を受ける可能性があります。

2. 電力及びLPガスの検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

需要家による電力及びLPガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りを用いて計上しており、当連結会計年度において170百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

検針日から期末日までの期間の売上高は、同種の契約ごとに未検針期間の使用量及び単価を見積もって未検針期間に対応する売上高を算定しております。

当該使用量については、決算月における会社の購入量を基礎として、月初から月末までの総使用量を同種の契約グループ別に配賦計算し、電力収益に関してはロス率を加味し、期間按分することで見積りを実施しております。また、当該単価については顧客ごとに設定された単価ではなく、同種の契約グループ別に、決算月の前年同月の平均単価を基礎として見積りを実施しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 1,019百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として、期末までの既発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算出しております。工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は、個々の案件に特有の状況を織り込み、当連結会計年度末時点で将来に発生する各費目を合理的に見積もったうえで算定しております。

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化による建設資材単価、労務単価の変動や、施工環境の変化、具体的には工期・工法・施工範囲等の変更、発注者との協議状況等の変化により主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 退職給付に係る会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

退職給付に係る資産 163百万円

退職給付に係る負債 4,258百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

退職給付債務及び費用の算定にあたり、割引率や退職率、死亡率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際の数理計算結果が前提条件と異なる場合や前提条件を変更した場合には、将来の退職給付債務及び費用に影響を受ける可能性があります。

2. 電力及びLPGガスの検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

需要家による電力及びLPGガスの使用によって発生する売上高は、検針日を基準として売上高を認識しておりますが、検針日と期末日が相違する場合は、検針日から期末日までの期間の売上高を合理的な見積りに用いて計上しており、当連結会計年度において106百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

検針日から期末日までの期間の売上高は、同種の契約ごとに未検針期間の使用量及び単価を見積もって未検針期間に対応する売上高を算定しております。

当該使用量については、決算月における会社の購入量を基礎として、月初から月末までの総使用量を同種の契約グループ別に配賦計算し、電力収益に関してはロス率を加味し、期間按分することで見積りを実施しております。また、当該単価については顧客ごとに設定された単価ではなく、同種の契約グループ別に、決算月の前年同月の平均単価を基礎として見積りを実施しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

3. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 2,119百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として、期末までの既発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算出しております。工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は、個々の案件に特有の状況を織り込み、当連結会計年度末時点で将来に発生する各費目を合理的に見積もったうえで算定しております。

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化による建設資材単価、労務単価の変動や、施工環境の変化、具体的には工期・工法・施工範囲等の変更、発注者との協議状況等の変化により主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」といいます。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これにより、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託等については、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに变更しております。なお、連結財務諸表に与える影響額は軽微です。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた46百万円は、「減損損失」6百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	9百万円	25百万円
売掛金	13,908百万円	10,225百万円
契約資産	1,006百万円	932百万円

- 2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	933百万円	1,164百万円
仕掛品	205百万円	307百万円
原材料及び貯蔵品	615百万円	801百万円

- 3 工事負担金等に係る有形固定資産の直接圧縮累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	121百万円	121百万円
機械装置及び運搬具	17,476百万円	17,508百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	978百万円	978百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(480百万円)	(480百万円)

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	100百万円	151百万円

- 6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,400百万円	4,900百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	2,400百万円	4,900百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	26百万円	26百万円

3 販売費及び一般管理費については、大多喜ガス(株)のガス事業会計規則(1954年通商産業省令第15号)に準拠する一般管理費を含めて計上しております。

供給販売費、販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	供給販売費 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)
給料手当	1,563	1,187
退職給付費用	91	178
ガスホルダー修繕引当金繰入額	46	-
委託作業費	653	384
減価償却費	1,487	179

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	供給販売費 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)
給料手当	1,674	1,229
退職給付費用	87	89
ガスホルダー修繕引当金繰入額	43	-
委託作業費	705	472
減価償却費	1,651	191

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	219百万円	211百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
千葉県茂原市	事業用資産(その他事業)	土地、その他(有形固定資産)、無形固定資産	51
合計			51

当社グループは、事業用資産については、ガス事業、ヨウ素事業、建設事業及び器具販売事業等によるその他事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、その他事業に計上しておりました固定資産に関して、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を見積もった結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失51百万円を特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地1百万円、その他(有形固定資産)39百万円、無形固定資産11百万円であります。

なお、回収可能価額は、零として評価しております。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	24百万円	9百万円
建設仮勘定	1百万円	- 百万円
その他(有形固定資産)	1百万円	5百万円
無形固定資産	7百万円	28百万円
除却資産撤去費	144百万円	171百万円
計	183百万円	215百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	254	702
組替調整額	11	12
税効果調整前	242	689
税効果額	78	208
その他有価証券評価差額金	164	481
退職給付に係る調整額		
当期発生額	571	7
組替調整額	92	36
税効果調整前	663	28
税効果額	200	8
退職給付に係る調整額	463	20
その他の包括利益合計	627	501

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,336,061	-	-	28,336,061

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,770,572	335	34,054	1,736,853

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

335株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

13,900株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

20,154株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	195
合計			-	-	-	-	195

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	398	15円00銭	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	398	15円00銭	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	452	17円00銭	2022年12月31日	2023年3月29日

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,336,061	-	-	28,336,061

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,736,853	517	33,016	1,704,354

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

517株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

16,200株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

16,741株

単元未満株式の買増請求による減少

75株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	177
合計			-	-	-	-	177

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	452	17円00銭	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	452	17円00銭	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	559	21円00銭	2023年12月31日	2024年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	21,572百万円	23,179百万円
流動資産の「その他」に含まれる 預け金	67百万円	50百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	720百万円	720百万円
現金及び現金同等物	20,920百万円	22,509百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、グループ各社との間でグループファイナンスを行っており、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、概ね当社が一括して資金の運用及び調達を行っております。資金運用については安全性を重視した上で、流動性及び収益性を勘案して運用し、資金調達については必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び証券投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち一部は、為替の変動リスクに晒されております。関係会社長期貸付金は、当社の関係会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理に関する規則等に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理に関する規則等に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、当社との間でグループファイナンスを行っているグループ各社から報告される情報に基づき、適時に資金計画を作成・更新するほか、取引銀行との間に当座借越契約を締結する等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち21%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注1)をご参照ください。)また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「関係会社長期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	11,073	11,073	-
資産計	11,073	11,073	-
長期借入金()	953	952	1
負債計	953	952	1

()長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(1)	14,246	14,246	-
資産計	14,246	14,246	-
長期借入金(2)	926	924	1
負債計	926	924	1

(1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託を含めております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	2022年12月31日	2023年12月31日
非上場株式	4,163	4,163

(注2) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	500	850	700	100
その他	-	800	-	300
その他	2,500	134	529	410
合計	3,000	1,784	1,229	810

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	200	1,410	600	100
その他	300	500	-	300
その他	5,000	104	500	393
合計	5,500	2,014	1,100	793

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	371	276	184	101	20	-
合計	371	276	184	101	20	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	357	265	182	101	20	-
合計	357	265	182	101	20	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,939	-	-	3,939
債券	-	1,929	1,357	3,286
資産計	3,939	1,929	1,357	7,226

() 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託は上表には含めていません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は3,847百万円です。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,553	-	-	4,553
債券	-	2,201	1,186	3,387
その他()	37	6,185	-	6,222
資産計	4,590	8,387	1,186	14,163

() 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含めておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は83百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	952	-	952
負債計	-	952	-	952

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	924	-	924
負債計	-	924	-	924

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における相場価格を使用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、現在価値技法等のモデルで第三者が算定した価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ等のインプットを使用しています。

また、これらに使用された重要なインプットが観察可能である場合はレベル2の時価に、観察不能である場合はレベル3の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
 前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券
	その他有価証券
	その他債券
期首残高	791
当期の損益またはその他の包括利益	
当期の損益に計上	-
その他の包括利益に計上()	34
購入、売却、償還による変動額	600
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	1,357
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

() 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券
	その他有価証券
	その他債券
期首残高	1,357
当期の損益又はその他の包括利益	
当期の損益に計上	-
その他の包括利益に計上()	28
購入、売却、償還による変動額	200
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	1,186
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

() 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引金融機関から提示された価格を用いて評価を行っております。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表
当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び 投資有価証券
	その他有価証券
	その他
期首残高	81
当期の損益又はその他の包括利益	
当期の損益に計上	-
その他の包括利益に計上()	1
購入、売却、償還による変動額	-
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-
期末残高	83
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

() 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
解約に一定程度の期間を要するもの等 83百万円

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,217	1,935	1,281
債券	200	200	0
その他	60	58	1
小計	3,477	2,193	1,283
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	722	867	144
債券	3,086	3,150	63
その他	3,786	3,984	198
小計	7,596	8,002	406
合計	11,073	10,196	877

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,824	1,950	1,874
債券	961	959	1
その他	624	610	14
小計	5,410	3,520	1,890
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	728	852	124
債券	2,426	2,449	23
その他	5,681	5,856	175
小計	8,835	9,158	323
合計	14,246	12,679	1,567

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	100	28	1
その他	19	2	-
合計	119	30	1

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	95	24	0
その他	43	-	10
合計	139	24	11

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について17百万円(その他有価証券の株式17百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、期末日以降概ね1年以内に時価が取得価額にほぼ近い水準までに回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって説明できない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び企業年金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,915	4,433
勤務費用	218	176
利息費用	-	39
数理計算上の差異の発生額	571	7
退職給付の支払額	129	397
退職給付債務の期末残高	4,433	4,258

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	167	119
退職給付費用	108	126
退職給付の支払額	27	136
制度への拠出額	33	33
退職給付に係る資産の期末残高	119	163

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	548	449
年金資産	668	612
	119	163
非積立型制度の退職給付債務	4,433	4,258
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,314	4,095
退職給付に係る負債	4,433	4,258
退職給付に係る資産	119	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,314	4,095

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	218	176
利息費用	-	39
数理計算上の差異の費用処理額	92	36
簡便法で計算した退職給付費用	108	126
確定給付制度に係る退職給付費用	420	379

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	663	28

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	368	397

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率（注）	5.2%	5.1%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度36百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

なお、当社の第1回から第5回までのストック・オプションは関東天然瓦斯開発(株)が、第6回から第10回までのストック・オプションは大多喜ガス(株)が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2014年1月6日に付与したものであります。

関東天然瓦斯開発(株)から移行したストック・オプション

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	関東天然瓦斯開発(株) 取締役6名	関東天然瓦斯開発(株) 取締役6名	関東天然瓦斯開発(株) 取締役6名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)1	当社普通株式 9,000株	当社普通株式 12,000株	当社普通株式 13,000株
付与日 (注)2	2009年4月23日	2010年4月23日	2011年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年1月6日～ 2029年4月20日	2014年1月6日～ 2030年4月25日	2014年1月6日～ 2031年4月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	関東天然瓦斯開発(株) 取締役7名	関東天然瓦斯開発(株) 取締役7名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)1	当社普通株式 19,500株	当社普通株式 9,500株
付与日 (注)2	2012年4月26日	2013年4月25日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年1月6日～ 2032年4月26日	2014年1月6日～ 2033年4月25日

(注)1 当社の株式数に換算して記載しております。

2 関東天然瓦斯開発(株)によるものであります。

大多喜ガス株から移行したストック・オプション

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	大多喜ガス株 取締役6名	大多喜ガス株 取締役6名	大多喜ガス株 取締役6名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)1	当社普通株式 6,800株	当社普通株式 10,800株	当社普通株式 10,000株
付与日 (注)2	2009年4月21日	2010年4月20日	2011年4月19日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年1月6日～ 2029年4月20日	2014年1月6日～ 2030年4月19日	2014年1月6日～ 2031年4月18日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	大多喜ガス株 取締役6名	大多喜ガス株 取締役5名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)1	当社普通株式 14,000株	当社普通株式 8,400株
付与日 (注)2	2012年4月20日	2013年4月16日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年1月6日～ 2032年4月20日	2014年1月6日～ 2033年4月18日

(注) 1 当社の株式数に換算して記載しております。

2 大多喜ガス株によるものであります。

当社が付与したストック・オプション

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、 執行役員6名	当社取締役8名、 執行役員7名	当社取締役8名、 執行役員7名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)	当社普通株式 21,700株	当社普通株式 18,100株	当社普通株式 20,000株
付与日	2014年4月24日	2015年4月24日	2016年4月22日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2014年4月25日～ 2034年4月24日	2015年4月25日～ 2035年4月24日	2016年4月23日～ 2036年4月22日

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、 執行役員8名	当社取締役8名、 執行役員8名	当社取締役8名、 執行役員6名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)	当社普通株式 14,700株	当社普通株式 15,500株	当社普通株式 13,900株
付与日	2017年4月28日	2018年4月27日	2019年4月26日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2017年4月29日～ 2037年4月28日	2018年4月28日～ 2038年4月27日	2019年4月27日～ 2039年4月26日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第17回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、 執行役員6名	当社取締役7名、 執行役員6名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数 (注)	当社普通株式 12,400株	当社普通株式 13,900株
付与日	2020年4月24日	2021年4月22日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	2020年4月25日～ 2040年4月24日	2021年4月23日～ 2041年4月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,000	3,000	4,000
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	1,500	2,000
失効	-	-	-
未行使残	-	1,500	2,000

会社名	提出会社		
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,000	3,000	800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	800
失効	-	-	-
未行使残	9,000	3,000	-

会社名	提出会社		
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,800	2,800	5,200
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	1,600	2,400
失効	-	-	-
未行使残	1,200	1,200	2,800

会社名	提出会社		
	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
新株予約権の名称			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,600	14,400	12,800
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	2,700	-
失効	-	-	-
未行使残	4,000	11,700	12,800

会社名	提出会社			
	新株予約権の名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	15,500	12,500	14,500	
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	15,500	12,500	14,500	

会社名	提出会社			
	新株予約権の名称	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	13,900	12,400	12,700	
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	13,900	12,400	12,700	

単価情報

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,325	2,586	2,586
付与日における 公正な評価単価(円)	934	918	872

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	権利行使はありません。	権利行使はありません。	1,970
付与日における 公正な評価単価(円)	722	1,220	1,445

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,970	1,970	1,970
付与日における 公正な評価単価(円)	1,125	965	962.5

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,248	1,979	権利行使はありません。
付与日における 公正な評価単価(円)	1,287.5	1,274	1,389

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	権利行使はありません。	権利行使はありません。	権利行使はありません。
付与日における 公正な評価単価(円)	1,275	1,628	1,632

会社名	提出会社		
新株予約権の名称	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	権利行使はありません。	権利行使はありません。	権利行使はありません。
付与日における 公正な評価単価(円)	1,522	1,556	1,373

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	26百万円	34百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年4月発行譲渡制限付株式報酬	2023年4月発行譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(1) 当社執行役員4名 当社子会社取締役12名(2) 1 社外取締役を除き、当社子会社取締役を兼務する者4名を含みます。 2 当社取締役を兼務する者4名を含みます。	当社取締役4名() 当社執行役員2名 当社子会社取締役11名 社外取締役を除きます。
株式の種類別の譲渡制限付株式報酬の付与数	当社普通株式 20,154株	当社普通株式 16,741株
付与日	2022年4月28日	2023年4月26日
譲渡制限期間	当該株式の付与日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの期間。	
解除条件	対象役員が、付与日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間(対象役員が当社子会社の取締役である場合には、本給付期日の直前の当該子会社の定時株主総会の日から翌年に開催される当該子会社の定時株主総会の日までの間とし、以下「本役務提供期間」という。)の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。 ただし、対象役員が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役又は執行役員のいずれも退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式報酬費用の数

	2022年4月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年4月発行 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前(株)		
前連結会計年度末	20,154	-
付与	-	16,741
没収	-	-
譲渡制限解除	2,853	-
当連結会計年度末	17,301	16,741

単価情報

	2022年4月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年4月発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	1,745	2,034

(注) 恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,450百万円	1,406百万円
連結会社間取引による内部未実現利益の消去	222百万円	278百万円
減損損失	222百万円	229百万円
その他	353百万円	214百万円
繰延税金資産小計	2,249百万円	2,130百万円
評価性引当額	356百万円	361百万円
繰延税金資産合計	1,892百万円	1,769百万円
繰延税金負債		
探鉱準備金	862百万円	966百万円
固定資産圧縮積立金	221百万円	216百万円
その他有価証券評価差額金	411百万円	620百万円
その他	11百万円	46百万円
繰延税金負債合計	1,483百万円	1,756百万円
繰延税金資産(負債)純額	409百万円	12百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,355	13,918
契約資産	108	1,006
契約負債	99	100

契約資産は、ガス売上において、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り認識した未請求売掛金と、工事契約に係る収益において、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識した工事売上分です。

契約負債は、主に期末日時点で契約が完了している建設工事売上において、支払条件に基づき顧客から受領した前受金に関するものです。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、98百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の注記を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,918	10,250
契約資産	1,006	932
契約負債	100	151

契約資産は、主に、ガス売上において、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り認識した未請求売掛金と、工事契約に係る収益において、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識した工事売上分です。

契約負債は、主に、期末日時点で契約が完了している建設工事売上において、支払条件に基づき顧客から受領した前受金に関するものです。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、99百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の注記を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスの類似性等を勘案し区分された事業別のセグメントから構成されており、「ガス事業」及び「ヨウ素事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ガス事業」はガス、「ヨウ素事業」はヨウ素・ヨウ素化合物・かん水を主に製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス事業	ヨウ素事業	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	89,993	8,892	98,886	7,313	106,200	-	106,200
外部顧客への 売上高	89,993	8,892	98,886	7,313	106,200	-	106,200
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	312	138	451	108	559	559	-
計	90,306	9,031	99,337	7,422	106,759	559	106,200
セグメント利益	5,300	4,724	10,024	524	10,548	3,244	7,304
セグメント資産	42,802	10,008	52,811	4,117	56,928	52,895	109,823
その他の項目							
減価償却費	4,333	861	5,195	92	5,288	127	5,416
のれんの償却額	-	-	-	56	56	-	56
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,421	1,200	6,621	447	7,069	129	7,198

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業及び器具販売事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,244百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,358百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額52,895百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額127百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費128百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額129百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ガス事業	ヨウ素事業	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	75,880	12,210	88,091	8,207	96,298	-	96,298
外部顧客への 売上高	75,880	12,210	88,091	8,207	96,298	-	96,298
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	384	107	491	79	571	571	-
計	76,265	12,317	88,583	8,287	96,870	571	96,298
セグメント利益	5,092	6,950	12,043	1,096	13,139	3,470	9,668
セグメント資産	39,458	10,665	50,123	4,040	54,164	57,281	111,445
その他の項目							
減価償却費	4,521	739	5,261	162	5,423	141	5,564
のれんの償却額	-	-	-	56	56	-	56
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,736	414	5,150	1,005	6,155	156	6,312

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業及び器具販売事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 3,470百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,515百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額57,281百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額141百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費141百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額156百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
五井コストエナジー(株)	14,270	ガス事業、その他
日本ファシリティ・ソリューション(株)	11,350	ガス事業

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
五井コストエナジー(株)	11,332	ガス事業、その他
日本ファシリティ・ソリューション(株)	11,264	ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	ガス事業	ヨウ素事業	計			
減損損失	-	-	-	51	-	51

(注) 「その他」の金額は、電力事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	全社・消去	合計
	ガス事業	ヨウ素事業	計			
当期末残高	-	-	-	436	-	436

(注) 1. 「その他」の金額は、建設事業に係るものであります。

2. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	全社・消去	合計
	ガス事業	ヨウ素事業	計			
当期末残高	-	-	-	380	-	380

(注) 1. 「その他」の金額は、建設事業に係るものであります。

2. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	五井コースト エナジー(株)	千葉県 市原市	440	電気事業及 び蒸気によ る熱供給事 業	(所有) 直接31.6	ガスの販売、 電気の委託製造 及び販売等	ガスの販売	13,702	受取手形、 売掛金及び 契約資産	1,726
							電気の販売	568		
関連会社	なのはなパイ プライン(株)	千葉県 千葉市 緑区	480	ガス導管事 業	(所有) 直接50.0	ガス輸送パイ プラインの建設に 係る資金の貸付	資金の貸付	2,621	その他 (流動資産)	892
									関係会社長 期貸付金	10,278
							利息の受取	199	その他 (流動資産)	38

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	五井コースト エナジー(株)	千葉県 市原市	440	電気事業及 び蒸気によ る熱供給事 業	(所有) 直接46.2	ガスの販売、 電気の委託製造 及び販売等	ガスの販売	10,745	受取手形、 売掛金及び 契約資産	860
							電気の販売	587		
関連会社	なのはなパイ プライン(株)	千葉県 千葉市 緑区	480	ガス導管事 業	(所有) 直接50.0	ガス輸送パイ プラインの建設に 係る資金の貸付	資金の貸付		その他 (流動資産)	892
									関係会社長 期貸付金	9,385
							利息の受取	232	その他 (流動資産)	39

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し交渉のうえ、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	3,161円03銭	3,386円39銭
1株当たり当期純利益	179円27銭	242円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	178円26銭	241円57銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,766	6,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,766	6,464
普通株式の期中平均株式数(株)	26,590,693	26,623,171
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株))	150,866 (150,866)	136,024 (136,024)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	371	357	1.02	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	582	569	1.04	2025年1月～ 2028年3月
合計	953	926	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	265	182	101	20

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,416	50,392	72,390	96,298
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	2,838	5,459	7,711	10,257
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,694	3,376	4,800	6,464
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	63.70	126.87	180.34	242.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	63.70	63.17	53.46	62.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165	938
営業未収入金	0	0
有価証券	2,999	1,499
前払費用	26	17
その他	237	351
流動資産合計	4,429	2,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	7	7
工具、器具及び備品	16	17
建設仮勘定	9	-
有形固定資産合計	34	25
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	112	98
その他	0	0
無形固定資産合計	113	99
投資その他の資産		
投資有価証券	10,144	10,764
関係会社株式	44,455	44,455
関係会社長期貸付金	2,864	2,174
長期前払費用	26	25
その他	323	323
投資その他の資産合計	57,815	57,744
固定資産合計	57,963	57,869
資産合計	62,392	60,678

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	130	126
未払金	139	72
未払費用	29	34
未払法人税等	32	23
預り金	3,102	3
流動負債合計	3,433	259
固定負債		
長期借入金	206	203
繰延税金負債	287	480
固定負債合計	493	683
負債合計	3,927	943
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	44,571	44,599
資本剰余金合計	46,571	46,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	3,241	4,033
利益剰余金合計	4,241	5,033
自己株式	1,230	1,208
株主資本合計	57,582	58,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	687	1,132
評価・換算差額等合計	687	1,132
新株予約権	195	177
純資産合計	58,464	59,734
負債純資産合計	62,392	60,678

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
経営指導料	1 712	1 697
受取配当金	1 848	1 1,472
業務受託料	1 538	1 524
営業収益合計	2,099	2,693
営業費用		
一般管理費	1,2 1,135	1,2 1,184
営業費用合計	1,135	1,184
営業利益	964	1,509
営業外収益		
有価証券利息	47	59
受取配当金	158	185
その他	1 44	1 42
営業外収益合計	250	287
営業外費用		
支払利息	1 6	1 12
寄付金	3	9
その他	0	1
営業外費用合計	11	23
経常利益	1,203	1,773
特別損失		
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	17	1
税引前当期純利益	1,186	1,771
法人税、住民税及び事業税	102	75
法人税等調整額	18	0
法人税等合計	121	75
当期純利益	1,064	1,696

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	2,000	44,542	46,542	1,000	2,973	3,973
当期変動額							
剰余金の配当						797	797
当期純利益						1,064	1,064
自己株式の取得							
自己株式の処分			28	28			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	28	28	-	267	267
当期末残高	8,000	2,000	44,571	46,571	1,000	3,241	4,241

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,253	57,262	500	500	212	57,975
当期変動額						
剰余金の配当		797				797
当期純利益		1,064				1,064
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	24	52				52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			187	187	17	170
当期変動額合計	23	319	187	187	17	489
当期末残高	1,230	57,582	687	687	195	58,464

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	2,000	44,571	46,571	1,000	3,241	4,241
当期変動額							
剰余金の配当						904	904
当期純利益						1,696	1,696
自己株式の取得							
自己株式の処分			28	28			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	28	28	-	792	792
当期末残高	8,000	2,000	44,599	46,599	1,000	4,033	5,033

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,230	57,582	687	687	195	58,464
当期変動額						
剰余金の配当		904				904
当期純利益		1,696				1,696
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	23	51				51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			445	445	17	427
当期変動額合計	22	842	445	445	17	1,270
当期末残高	1,208	58,424	1,132	1,132	177	59,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を適用しております。

(ロ)その他有価証券

(a)市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ)商標権

10年の定額法により償却しております。

(ロ)ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法を適用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金であります。

経営指導料及び業務受託料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」といいます。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過期的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これにより、取得価額をもって当事業年度の貸借対照表価額としていた一部の投資信託等については、時価をもって当事業年度の貸借対照表価額とすることに変更しております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響額は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「有価証券売却益」25百万円、「その他」18百万円は、「その他」44百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産除却損」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	7百万円	9百万円
短期金銭債務	3,101百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,099百万円	2,693百万円
営業費用	23百万円	22百万円
営業取引以外の取引による取引高	10百万円	22百万円

2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
報酬及び給料手当	591百万円	610百万円
退職給付費用	26百万円	20百万円
委託作業費	149百万円	177百万円
減価償却費	42百万円	50百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	44,455

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	44,455

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
新株予約権	59百万円	54百万円
投資有価証券評価損	17百万円	17百万円
その他	12百万円	16百万円
繰延税金資産小計	90百万円	88百万円
評価性引当額	82百万円	79百万円
繰延税金資産合計	8百万円	8百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	295百万円	488百万円
繰延税金負債合計	295百万円	488百万円
繰延税金資産(負債)純額	287百万円	480百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.1%	25.8%
その他	1.8%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2%	4.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7	-	-	0	7	5
	工具、器具及び 備品	16	3	0	2	17	30
	建設仮勘定	9	9	19	-	-	-
	計	34	13	19	2	25	35
無形固定資産	商標権	0	-	-	0	0	-
	ソフトウェア	112	34	1	47	98	-
	その他	0	19	18	-	0	-
	計	113	54	20	47	99	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.k-and-o-energy.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 3月26日

K & Oエナジーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 朝 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK & Oエナジーグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K & Oエナジーグループ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電力収益及びLPガス収益の見積り計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>K & Oエナジーグループ株式会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社の大多喜ガス株式会社の電力収益及びLPガス収益について、検針日を基準として売上高を認識しているが、検針日と期末日が相違する場合は検針日から期末日までの期間（以後、「未検針期間」という）の収益を合理的な見積りを用いて認識しており、当連結会計年度における電力収益及びLPガス収益の見積り計上額は106百万円であり、電力収益及びLPガス収益の2.6%を占めている。</p> <p>電力収益及びLPガス収益の見積り計上にあたっては、同種の契約ごとに未検針期間の使用量及び単価を見積り行われるが、会社は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）103-2項の定める代替的な方法によりそれらを見積りしている。電力収益に関しては、決算月における会社の購入量を基礎としてロス率を加味した月初から月末までの総使用量を期間按分することで、未検針期間の使用量を見積りしている。LPガスに関しては、決算月における会社の購入量を基礎として在庫等の調整により求められた月初から月末までの総使用量を同種の契約グループ別に配賦計算することにより未検針期間の使用量を見積りしている。また、当該単価については、同種の契約グループ別に、決算月の前年同月の平均単価を基礎として見積りしている。これらの見積り要素の選択及び判断には、契約内容の正確かつ網羅的な理解を含む経営者の重要な判断が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、電力収益及びLPガス収益に係る使用量及び単価の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電力収益及びLPガス収益の見積り計上の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 電力収益及びLPガス収益の未検針期間に係る収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 未検針期間に係る収益認識の妥当性の評価 質問、各種契約書等の閲覧及び再計算により、経営者による電力収益及びLPガス収益の未検針期間に係る収益の見積手法、重要な仮定及びデータの選択並びに適用の適切性について「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」に照らして検討した。</p> <p>会計上の見積りに使用された会社の購入量、総使用量の契約グループ配賦計算、単価、期間按分について、納品書、月報、単価根拠資料、調定戸数資料と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K & Oエナジーグループ株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、K & Oエナジーグループ株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 3月26日

K & Oエナジーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 朝 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK & Oエナジーグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K & Oエナジーグループ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。